

TOKOROZAWA

第3次



所沢市教育振興基本計画

令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

所沢市教育委員会

はじめに

所沢市教育委員会では、平成23年3月に所沢市教育振興基本計画、平成31年3月に第2次所沢市教育振興基本計画を策定し、「心身のたくましさ」「未来を拓く知恵^{ひら}」「ふるさと所沢を愛する心」の三つの“宝”を掘り起こして大きく育てるという基本理念のもと、各施策を推進してまいりました。

近年、人口減少や少子高齢化をはじめ、急速な技術革新・グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大や大規模な自然災害の発生などにより、人々の生活様式が大きく変化しています。また、ライフスタイルの多様化による地域コミュニティの状況の変化に加え、子どもを取り巻く家庭環境も大きく変わっており、教育格差やヤングケアラーなど、教育に関する課題は多様化・複雑化しています。

子どもたちが、このような予測困難な社会を生き抜くためには、新たな価値を創造し、自らの人生を切り拓く力を身につけるとともに、一人ひとりが主体的に社会に関わり、社会や時代の変化に柔軟に対応することが必要です。また、人生100年時代を迎えようとしている今、高齢者から若者まですべての世代が生涯にわたって学び、活躍できる社会の実現が求められています。

これらの背景を踏まえ、本市では、市民や有識者等で構成された所沢市教育振興基本計画審議会からご意見をいただくとともに、市長部局を含む関係部署の管理職で構成された庁内検討委員会とも協議を重ね、第3次所沢市教育振興基本計画（以下、「第3次計画」という。）を策定いたしました。

第3次計画においては、「自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動する『生きる力』の育成」「すべての人が、いつでも、どこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができる環境の実現」「学校・家庭・地域が連携し、効果的で持続可能な教育の実現」を基本方針として掲げました。今後はこの方針に基づき、学校・家庭・地域と連携し各事業を着実に執行してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご尽力いただきました審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも本市の教育振興にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和6年3月

所沢市教育委員会

序章 計画の策定にあたり

- ① 教育振興基本計画とは 1
- ② 計画策定の趣旨 1
- ③ 計画期間 2
- ④ 計画の位置付け 2
- ⑤ 教育を取り巻く社会の動向 3

第1章 第2次計画の振り返り**基本方針①**

子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます 5

基本方針②

学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます ... 8

基本方針③

地域とともに社会に対応した教育環境をつくれます 12

第2章 第3次計画の構成

- ① グランドデザイン 15
- ② 基本理念 16
- ③ 基本方針 17
- ④ 施策体系図 19

第3章

第3次計画の施策展開

目標① 確かな学力の育成	21
目標② 豊かな心の育成	24
目標③ 健やかな心と体の育成	27
目標④ 未来を生きる力の育成	31
目標⑤ 誰もが能力を育める環境の整備	36
目標⑥ 教育の質を高める環境の整備	41
目標⑦ 安全・安心な学習環境の整備	47
目標⑧ 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成	50
目標⑨ スポーツの推進	55
目標⑩ 歴史文化の継承	59

第4章

計画の推進

① 計画の進行管理	62
② 指標	63

資料編

資料編	70
-----	----

- ▶ 所沢市教育振興基本計画審議会条例
- ▶ 策定経過
- ▶ 名簿(審議会、庁内検討委員会、策定検討チーム、教育長・教育委員会委員等)

1 教育振興基本計画とは

- 教育基本法第17条第2項に規定される地方公共団体の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。
- 第3次所沢市教育振興基本計画は、第2次所沢市教育振興基本計画を踏まえ、教育委員会が今後5年間を通して目指す方向性や基本理念を示し、施策を体系化したものです。

教育基本法(抜粋)

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、**当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画**を定めるよう努めなければならない。

2 計画策定の趣旨

所沢市教育委員会では、平成23(2011)年度から平成30(2018)年度を計画期間とした「所沢市教育振興基本計画」、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度を計画期間とした「第2次所沢市教育振興基本計画」に基づき、教育の振興に取り組んできました。

近年、急速な技術革新やグローバル化、少子高齢化の進行などにより、教育を取り巻く状況が大きく変化しました。また、大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大などが、人々の生活に大きな影響を与えました。

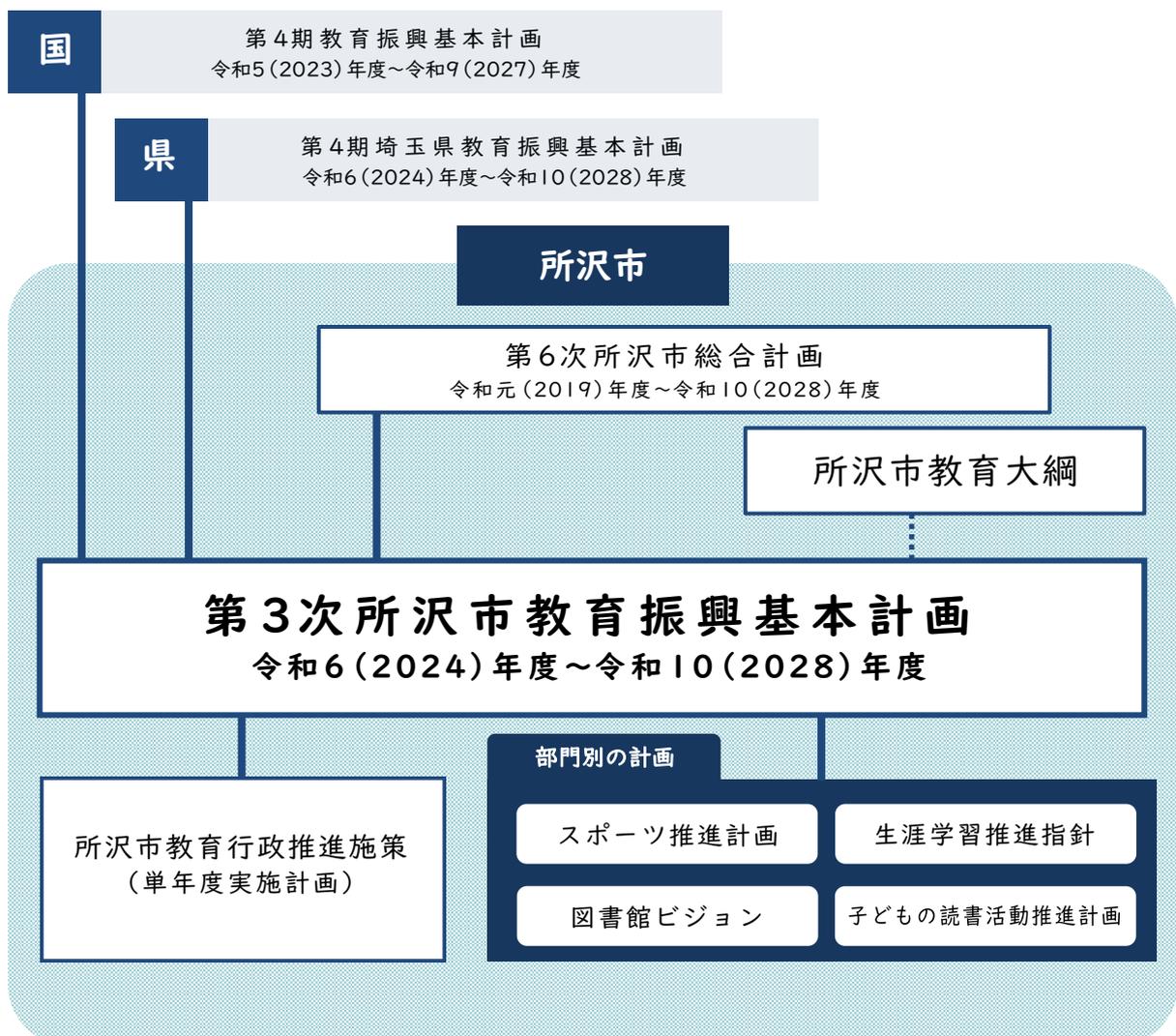
こうした予測困難な社会の状況を踏まえ、「第3次所沢市教育振興基本計画」を策定し、本市における教育のより一層の振興を図ります。

3 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。

4 計画の位置付け

- 国及び埼玉県教育振興基本計画の内容を踏まえた計画です。
- 市の最上位計画である所沢市総合計画の教育委員会所管事務を対象とします。



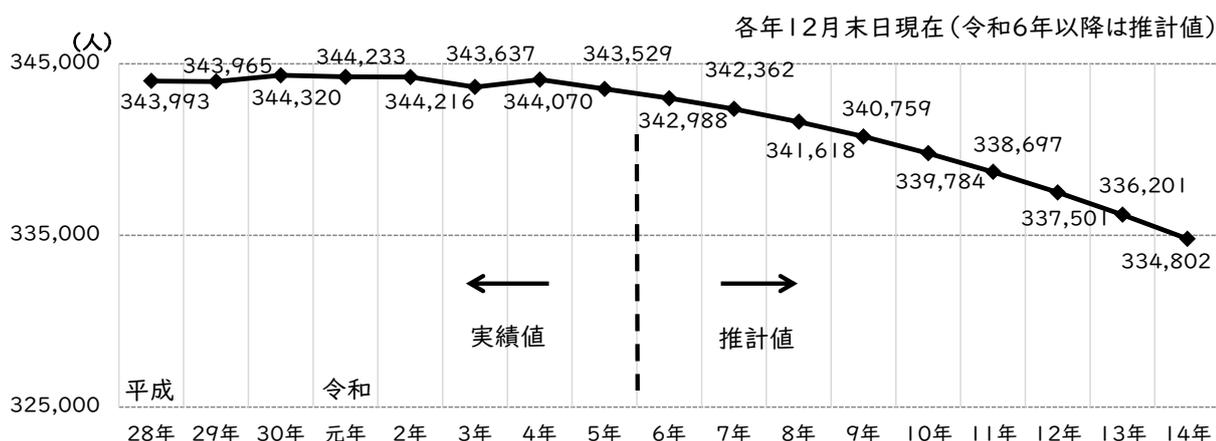
5

教育を取り巻く社会の動向

① 人口減少と少子高齢化の進行

本市の人口は、令和2（2020）年4月に過去最高値（344,604人）を記録し、ほぼ一定のまま推移した後、減少に転じ、令和18（2036）年頃に33万人を割り込むものと推計されています。14歳以下の年少人口は、令和5（2023）年の37,788人が、令和15（2033）年に32,411人へと減少する一方、65歳以上の老年人口は、令和5年の94,707人が、令和15年に98,329人へと増加すると推計されています。また、外国人市民の人口は、平成25（2013）年の3,901人から令和5（2023）年に7,025人となり、近年増加傾向にあります。

このような社会においては、市民の一人ひとりが持てる力を最大限発揮し、社会を維持・発展できるように、教育を通じて資質・能力を育むことが求められています。



② 感染症拡大や大規模災害の増加

新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校の臨時休業や学校行事の中止・縮小など教育環境に大きな影響をもたらしました。また、近年、台風や豪雨による風水害や震災など、甚大な被害をもたらす大規模自然災害が多数発生しています。

学校施設は老朽化が進んでいるため、子どもたちが安全・安心に過ごせる場所として、環境の視点を重視しながら対策を図るとともに、地域の避難所として、防災機能の強化にも取り組む必要があります。また、感染症や災害など想定外の事象や困難な状況下においても、子どもたちの学びを保障することが重要です。

③ 家庭・地域コミュニティの状況の変化

核家族化の進行やライフスタイルの多様化などにより、地域社会における支え合いやつながりが希薄化し、地域コミュニティ機能の低下が指摘されています。また、子どもの貧困やそれに伴う教育格差、ヤングケアラー*¹など、子どもを取り巻く家庭状況も社会的な課題となっています。

子どもたちが健全に育つ地域社会を形成するためには、学校・家庭・地域の連携が大切であり、社会が一体となって未来の創り手である子どもたちの成長を支えていくことが必要です。

④ 技術革新・グローバル化の進展

近年、人工知能(AI)、IoT*²等の先端技術の革新が進んでおり、我が国が目指す未来社会のコンセプトとして「Society5.0*³」が提唱されています。技術革新の進展により、今後、ChatGPTなどの生成AIやロボット等が労働を代替する可能性が指摘されており、雇用形態や労働市場の変化が予想されています。

また、グローバル化の進展により、新興国経済の急成長が進み、世界のGDPに占める割合減少等による日本の国際的存在感の低下が懸念され、国際競争の激化が予想されます。さらに、国際紛争の発生による世界情勢の不安定化など、複雑で変化が激しく、先の見通しが難しい時代となっており、自ら考え判断し、社会の変化に適切に対応していく力が求められています。

⑤ 持続可能な社会の実現

世界共通の目標に掲げられる「SDGs*⁴」では、豊かさの追求と地球環境の保護を両立しながら、誰一人取り残されず、人間らしく暮らしていくための社会的基盤を達成することが目標とされています。また、脱炭素社会への取組も世界的な潮流となっており、本市においても「ゼロカーボンシティ」を表明し、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。

教育においても、多様な背景や特性、意欲を持つすべての人が、自分らしく学ぶことができる環境を実現するとともに、学びを社会の持続的な発展に還元していくことが求められています。

また、長寿化が進展する人生100年時代を見据え、すべての人のウェルビーイング*⁵実現のためにも、生涯を通じて学び続けることができる環境づくりが求められており、生涯学習の重要性も一層高まっています。

*1 ヤングケアラー … 本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

*2 IoT … Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれ、インターネットに様々なモノをつなげる技術。

*3 Society5.0 … サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

*4 SDGs … 平成27(2015)年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のこと。

*5 ウェルビーイング … 身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることをいい、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

基本方針

子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます

基本目標

未来への一步となる確かな学力と自立する力を育てます

第2次計画の成果

- 「学び創造アクティブPLUS」学力向上推進事業において、各学校で授業改善等の研究を進めたことにより、学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の学力向上が図れました。
- 小学校外国語科本格実施に向け、教材等の整備、AET（英語指導助手）及び外国語支援員の派遣、指導者を招く研修会を積み重ね、CEFR*1 A1 相当の生徒の割合を高めました。
- GIGAスクール構想のロードマップに従い、適宜計画変更を行いながら、ICT機器やセキュリティ面での環境整備を実施した結果、臨時休業等の緊急時においても、オンライン学習による学びの保障が可能な体制を構築できました。
- 市内全小学校にプログラミング教材を導入したことで、情報活用能力の向上が図れました。
- 「中学生社会体験チャレンジ事業」により、中学生が職場体験を通じ学校では得られない経験をすることで、自身の職業観・勤労観に気づき、自己理解を深める機会を創出できました。

今後の課題

- 児童生徒が、予測困難なこれからの時代において、よりよい人生を切り拓いていくため、「主体的・対話的で深い学び*2」の視点による授業改善をさらに図る必要があります。
- 学びを社会の持続的な発展に還元していくためには、学習内容を実社会に関連付けることが必要です。そのためには、まずは現代社会における解決すべき課題を知り、身近な問題として捉える機会を増やす必要があります。
- 学習に困難のある児童生徒を含め、一人ひとりに合わせて個別最適化された学びを実現するため、教員の ICT活用能力の向上を図る必要があります。
- 経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す「Society5.0」の社会では、児童生徒の科学的に思考し活用する力や、新たな価値を見つけて生み出す感性、好奇心・探求力を育成することが求められます。

*1 CEFR … Common European Framework of Reference for Languages の略。

外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準。

*2 主体的・対話的で深い学び … 児童生徒に必要な資質・能力を育むための学びの質に着目した授業改善の視点に立った学び方。

基本目標 2

一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます

第2次計画の成果

- 道徳の最新の情報や具体的な指導についての研修会を実施したことで、授業を中心に、学校生活全体を通して子どもたちの豊かな心の育成が図れました。
- 各学校において、資源回収、みどりのカーテン、節水、エコキャップ回収、食品ロス削減などの取組を実施したことで、子どもたちの環境保全の意識向上が図れました。
- 各学校及び所沢第二幼稚園において、地域の特性を生かし、体験的な学習や地域行事、清掃活動への参加を促進したことで、地域を愛する心の育成が図れました。
- 命に関わる事案を二度と起こさないため、所沢市いじめ問題対策委員会に市内の現状を報告し、いじめ防止やいじめ発生時の対応について指導助言を受け、児童生徒を理解するための教職員の資質向上研修や市費スクールカウンセラーの配置、課題解決に向けての専門機関との連携を図りました。
- 心理・福祉・医療の専門家が学校を巡回し、教職員にアドバイスすることにより、児童生徒一人ひとりに応じた対応、学校の組織的な対応を一層効果的にすることができました。
- 「教育相談事業」では、個々の状態に合わせた活動プログラムを実施するとともに、学校や教職員との連携を綿密に行うことによって、児童生徒の社会的自立を推し進めることができました。
- 「就学相談事業」では、保護者からの申込により、児童生徒や保護者との面談及び観察を行ったことで、適切な就学先を決定することができました。

今後の課題

- 教職員一人ひとりが、生徒指導・教育相談の充実に基づく「自殺予防」「命の大切さ」について引き続き強く意識し、すべての児童生徒が希望をもって毎日を過ごせるよう具体的な取組を推進する必要があります。
- 児童生徒の抱える不安や悩みは、いじめや不登校、学習における困難や経済的な問題、ヤングケアラーなど、多様化・複雑化しています。課題の早期発見・早期対応を適切に行えるよう、スクールカウンセラー等の専門家を活用し、専門機関との連携を一層進めていくことが求められます。
- 脱炭素化やSDGsの視点を教育活動全体に取り入れ、気候変動や生物の多様性、資源の枯渇、貧困の拡大など、多岐にわたる課題について、「持続可能な社会の実現」という目的のもと総合的に取り組む必要があります。

第2次計画の成果

- 各学校での食物アレルギーに関する課題を共有する検討委員会にて、課題解決に向けて、対応マニュアルを見直しました。また、各校から報告された食物アレルギー発生事例を集約し、事故防止の徹底に努めました。
- 安心・安全な学校給食を安定的に提供するため、学校給食施設の衛生管理の徹底、調理機器等の整備を実施するとともに、老朽化した学校給食センターの再整備を進めました。
- 地場産物を積極的に給食の献立に取り入れ、地域への関心を高め、生産者や作物へ感謝の気持ちを持つきっかけを作りました。
- 栄養教諭・栄養士と学校が連携し、食と健康に関する指導に取り組むとともに、食育に関するイベントを実施し、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせる取組を推進しました。
- 行政機関・警察・地域関係団体・学校等で連絡協議会を組織し、情報を共有しながら、登下校の見守り、校外パトロール、防犯講習会、あいさつ運動等の活動を行ったことで、安全管理体制の充実が図れました。
- 市のスポーツ資源*1である埼玉西武ライオンズ、さいたまブロンコス等のプロスポーツチームやスポーツ少年団、地元社会人スポーツチームの協力のもと、児童生徒が運動する楽しさや喜びを感じられるイベントを実施し、運動好きな児童生徒の育成に努めました。

今後の課題

- 安心・安全な学校給食を安定的に提供するとともに、児童生徒が、身近な給食を通して地域や農業に触れ、食の安全への理解や関心を深めることで、学んだ知識を実生活と関連づけられるように、学校給食・食育の充実を進めていく必要があります。
- 地場産物を給食に活用した食育の充実を図るため、農業担当部門と連携し、農家との調整や配送方法の検討などを行い、地場産物を安定的に使用できる体制を整えていくことが求められます。
- 災害や感染症等、児童生徒が体を動かすことを制限されるような状況が今後も発生することを想定し、学校・家庭・地域全体で児童生徒の運動不足や体力の低下を防ぐための取組が必要です。

*1 スポーツ資源 … スポーツ活動に利用可能な素材。

基本方針2

学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます

基本目標1

生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

第2次計画の成果

- 市民と行政が協働で企画・運営する「市民大学」や近隣の教育機関と行政の連携で企画・運営する「官学連携共催セミナー」等では、高度化・多様化する市民の学習ニーズに対応するために、オンラインの活用や内容の見直しを行いました。
- 市民ボランティアによる「IT相談事業」では、70歳以上の市民からの相談が多く、高齢者のデジタルデバインド*1解消への一助となりました。
- 「生涯学習ボランティア人材バンク運営事業」では、登録したボランティア講師とその知識や技術を求める市民とのマッチングのために、新たに動画配信を取り入れたことで、利用の促進につながりました。
- 関係機関と連携した人権教育講座の開催や、人権啓発映像資料の貸出等を実施し、市民や教職員の人権問題への理解を促進しました。
- 公民館では、市民との協働による多様な講座の開催や学習情報の発信を行い、地域の学習拠点としての機能充実を進めました。

今後の課題

- 持続可能な社会の実現のためには、多様な背景や特性・意欲を持つすべての人が、いつでも、どこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができる環境が必要です。また、災害等による対面での学習機会が制限される状況を想定し、学びの保障・継続のためにも、社会教育事業におけるデジタル活用を推進していく必要があります。
- 高齢者、障害者、外国にルーツのある市民等が社会的に孤立しないように、デジタルデバインドを解消する必要があります。
- 市民の学習ニーズに対応した学習機会と多世代の学習意欲に配慮した学習内容の事業実施を継続する必要があります。
- 持続可能な社会の実現に向けた支援を継続し、市民がその知識や技術を必要とする人のために活用できるよう、学習を地域に還元するサイクルの促進が求められます。

*1 デジタルデバインド … インターネット等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間にある情報格差のこと。

基本目標2

誰もが、いつまでも^{からだ}身体を動かしたくなるマチをめざします

第2次計画の成果

- 簡単な体操を行う各種スポーツ教室を多数実施し、高齢者の健康増進・体力づくりにつなげました。
- 所沢市民体育館は、スポーツ庁よりゴールボール*¹のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されており、選手の練習環境を整えるとともに、世界で競い合うための競技力向上に向けた環境整備を引き続き行いました。東京2020パラリンピックでは、女子代表が銅メダル、男子代表が5位という好成績を収めました。
- 「総合型地域スポーツクラブ支援事業」において、スポーツを愛する幅広い年齢層の人々が集い、地域で自主的に運営される多世代・多種目型の総合的なスポーツクラブを支援することで、スポーツによる地域活性化を推進しました。
- スポーツ大会において優秀な成績を収めた市内在住・在学・在勤者に対し、毎年表彰を実施することで、スポーツに対する意欲高揚を図りました。
- 市内在住・出身の方で、各スポーツ分野の日本代表や日本一となった方を「所沢市ゆかりのアスリート」に認定する制度を開始し、多くの市民に本市スポーツ分野で活躍する選手の功績を周知しました。
- 市内スポーツ関係団体と連携し、今までスポーツに取り組んでいない人でも楽しめる、ニュースポーツ*²・ユニバーサルスポーツ*³の体験会を多数実施することで、誰でも一緒に取り組めるスポーツの普及を推進しました。

今後の課題

- 災害や感染症等、市民が体を動かすことが制限される状況においても、地域で運動不足や体力の低下を防ぐための取組が必要です。
- 障害の有無を問わず、誰でも気軽に一緒に取り組めるスポーツを通じて、世代間の交流の促進や地域のコミュニティの活性化を図る仕組みが必要です。
- 日常生活の中でスポーツを行う時間がない方に対しても、隙間時間でスポーツを行えるという啓発や方法の周知が必要です。

*1 ゴールボール … 視力に障害がある方を対象に考案された球技。アイシェード(目隠し)を着用した1チーム3人のプレーヤー同士が、コート内で鈴入りボールを転がすように投球しあい、味方のゴールを防御しながら相手ゴールにボールを入れることにより得点し、一定時間内の得点の多少により勝敗を決するもの。

*2 ニュースポーツ … 競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的とし、新しく考案・紹介されたスポーツ。

*3 ユニバーサルスポーツ … 障害の有無や年齢・性別を問わず、誰もが一緒に参加し、活動できるスポーツの総称。

基本目標3

生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします

第2次計画の成果

- 図書館の開館時間内に来館や利用が困難な方に、予約した図書等を所定のコンビニエンスストアで受け取り・返却できるサービスを実施し、利便性の向上を図りました。
- 視聴覚資料の貸出数を、これまでの2点から、CD3点・DVD2点に拡大しました。
- 図書館狭山ヶ丘分館にて、毎週木曜日、午後7時まで開館時間の延長を始めました。
- 埼玉県西部地域まちづくり協議会に日高市が加わり、相互利用を開始しました。
- 図書館ホームページを活用した広報や情報提供など、オンラインでのサービスを拡充し、利便性の向上を図りました。
- 高齢者ケアに役立つ本や大活字本のリストを作成して、来館者や高齢者施設等に配布し、サービスの充実を図りました。
- 郷土資料及び行政資料等について、資料保存の必要性を周知し、貴重資料の提供を働きかけ、収集と保存を進めました。
- 資料選定モニターからの意見聴取や検討会議を実施し、図書資料の購入・寄贈資料の受け入れを行い、市民の多様なニーズへの対応を図りました。
- 子どもに絵本や紙芝居の読み聞かせを行う「おはなし会」や乳幼児向けの「親子おはなし会」等のイベントを実施し、読書のきっかけとなる様々な場や機会を提供しました。
- こども支援課、健康づくり支援課と連携して「ところっこ親子ふれあい絵本事業」を実施し、1歳6か月児健康診査の際に、絵本引き換えチケットを配布するとともに、読み聞かせを行う取組を開始しました。

今後の課題

- 生涯にわたり読書に親しむには、子どもの頃の読書習慣や読書環境が重要です。スマートフォンや電子書籍の普及により、図書館離れや紙の本から離れる傾向が予測される中、資料のデジタル化や電子図書館等の推進により、読書との接点を充実させる必要があります。
- 地域における身近な情報拠点としての図書館の機能を維持するため、貴重な資料の収集や幅広いジャンルの蔵書の充実、持続可能な施設の管理運営が必要です。
- 読書活動に障害や困難のある市民や、図書館への来館が困難な条件にある市民の利用を推進するため、対面朗読等のハンディキャップサービスや図書等取次サービス等の非来館型サービスを拡充させる必要があります。
- 子どもの年齢が上がるにつれて、本を読む冊数や図書館を利用する頻度が減少する傾向にあるため、「読書離れ」の改善に向けて、子どもの読書活動推進にかかる事業の充実が必要です。

基本目標4

歴史・伝統文化を大切にし ふるさと所沢の魅力を高めます

第2次計画の成果

- 国登録有形文化財「秋田家住宅」と敷地の整備活用を図るため「所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針」を策定し、「所沢のまちば」の歴史・文化を伝える取組を始めました。
- 市指定無形民俗文化財「岩崎いわさき箆ささら獅子舞」と「重松じゅうまり流祭りゅうまつりばやし」の保存団体と連携した発表の場を設け、民俗芸能への市民理解を促進するとともに、後継者の育成にも努めました。また、動画を市の公式YouTubeチャンネル上に公開することにより、気軽に民俗芸能に触れるきっかけを創出しました。
- 民俗資料館と埋蔵文化財調査センターの団体見学、学校への出張授業など、学校と連携して昔のくらしや歴史を子どもたちに伝えることにより、ふるさと所沢を愛する心を育てました。
- 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）において、宅地造成や住宅建設など開発行為等が行われる前に、埋蔵文化財の有無を確認する調査を行うとともに、破壊されてしまう遺跡では発掘調査を実施することにより、遺跡の情報を記録・保存して後世に伝えました。
- 県指定史跡「滝の城跡」では、複数回の発掘調査を実施することにより、整備に必要な情報を得ることができました。調査成果は、説明会や報告書刊行を通じて市民等に公開するとともに、整備方針の検討も始めました。
- 市民との協働により、「ふるさと所沢」の自然、歴史、芸術、文化及び産業等に関する資料や情報を、収集、保存、調査研究しました。その成果を、展示や講座、体験学習会等の開催を通じて市民等に伝えることにより、ふるさと所沢を愛する心を育てました。



岩崎箆獅子舞



重松流祭ばやし(ところざわまつり)

今後の課題

- 文化財は、先人たちの営みとともに長い年月受け継がれてきたものであり、今後も保存と活用のバランスを図りながら、長期的な視点に立ち、後世に継承していくことが必要です。
- 市が所蔵する郷土資料等は転用施設で分散保存されており、また、所有者の代替わりなどによる寄贈の要望も増えていることから、散逸の危機にある郷土資料等を後世に継承していくためにも、良好な環境で一元管理できる収蔵施設が必要です。
- 土地区画整理事業など市内の開発事業の増加に伴い、埋蔵文化財調査件数も増加傾向にあります。

基本方針3

地域とともに社会に対応した教育環境をつくります

基本目標1

社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます

第2次計画の成果

- 市民のニーズに応じた子育てや家庭教育に関する講座を多数実施するとともに、各小中学校区に家庭教育学級の開設を委託することで、保護者が地域や学校とつながりながら学び合える機会を提供することができました。
- 放課後支援事業「ほうかごところ*1」において、放課後の小学校を児童の安全・安心な遊び・学びの場として提供し、放課後支援員や地域のボランティアの見守りのもと、異なる年齢同士で遊ぶことを通じて、子どもたちの豊かな体験と健やかな成長を支えました。
- 地域内で異年齢の子どもたちが交流し、体験活動を行う「子ども会育成会」の活動を支援することで、子どもたちの「生きる力」の育成につながる体験の機会が失われないよう努めました。
- 自然体験、社会体験など子どもたちの様々な体験活動を行う社会教育関係団体を支援し、地域ぐるみで子どもたちを育てる環境づくりを進めました。「子ども写生大会」では会場の変更や内容のリニューアルにより、事業の継続と発展を実現できました。



子ども写生大会

今後の課題

- 子どもたちが予測困難な時代に人生を切り拓いていくためには、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動する力を身につけられるよう、豊かな体験が必要となります。
- すべての教育の出発点である家庭教育を支え、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携することで、子どもたちが「生きる力」を育む基盤の構築が求められます。
- 子どもの体験活動に取り組む各種団体を支援し、子どもたちが自ら実社会と関連づいた学習ができる環境を整えていく必要があります。

*1 放課後支援事業「ほうかごところ」… 児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、創造性、自主性、社会性等を養うため、異年齢児間の遊び及び学びを通じた交流を促進し、地域住民による児童の健全育成を図るもの。

第2次計画の成果

- 指導主事が各学校を訪問し、学校運営や生徒指導上の課題を把握し、専門的な観点から指導・助言を実施したことで、教育内容の一層の充実が図れました。
- 学校と、児童生徒やその保護者、近隣住民等との間で生じる様々な問題について、学校が教育問題に詳しい弁護士に直接相談し、法的側面からの助言を得たことで、問題の早期解決が図れました。
- 市内中学校4校に部活動指導員を配置したことで、部活動の充実並びに顧問教員の負担軽減が図れました。
- 各学校及び所沢第二幼稚園において、それぞれの地域特性を生かし、創意工夫を凝らした教育活動を展開したことで、地域の伝統芸能に関する学習や地場産業の体験的な学習、保護者・地域と連携した花壇への植栽、地域行事や清掃活動への参加などを進めることができました。
- 行政機関・警察・地域関係団体・学校等で連絡協議会を組織し、情報を共有したことで、登下校の見守り、校外パトロール、あいさつ運動等の活動を行い、安全・安心な学校と地域づくりを推進できました。
- 開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校運営に参画する「学校評議員制度*1」を活用したことで、保護者や地域住民等の幅広い意見を学校運営に生かしました。
- 家庭で「メディアとの付き合い方」「家読^{うちどく}」「家庭での役割」について考える「ウィークデイチャレンジ」を実施したことで、家庭教育のきっかけをつくり出しました。

今後の課題

- 多くの教職員が児童生徒と向き合い、よりよい成長に向けた支援のため、教師力の向上に取り組んでいる一方で、教職員による体罰や個人情報^{個人情報}の紛失等といった不祥事が発生した状況を真摯に受け止め、再発防止策を講じるとともに、一人ひとりの教職員が自らの使命と誇りを再認識できるよう取り組むことが必要です。
- 学校評議員制度等によって構築してきた学校・家庭・地域の連携を発展させ、教職員が、本来業務である児童生徒との関わりや授業、専門性・指導力の向上に資する研鑽等に十分な時間を確保し、効果的な教育活動を持続的に行える環境を整備することが必要です。
- 国が進める部活動の地域移行への対応も含め、部活動指導員の増員等、部活動の充実並びに顧問教員の負担軽減を進める必要があります。

*1 学校評議員制度 … 校長が、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、開かれた学校づくりを推進していくための制度。

基本目標3

時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

第2次計画の成果

- 市内小中学校で、ICT機器やインターネット環境、セキュリティ面での環境を整備し、指導者用デジタル教科書のコンテンツ配信サービスを導入できました。
- 所沢市公共施設長寿命化計画*1に基づく短期予防保全計画に則り、各学校の改修工事を行いました。
- 学校施設の既存照明のLED化を進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化を行い、学校環境を整備しました。
- 学校教育に支障がない範囲で学校施設（体育館や校庭等）を開放することにより、地域に根ざしたスポーツ活動を促進し、広く市民にスポーツ活動の場を提供しました。
- スポーツ施設や公民館・図書館等の社会教育施設について、計画的な修繕や改修工事等を実施し、安全に利用できるよう整備を進めました。
- 「就学援助事業」により、経済的な理由で就学が困難と認められる世帯に対し、経済的負担を軽減するため、給食費や学用品費等の一部を援助しました。
- 「特別支援教育就学奨励費事業」により、特別支援学級等に就学する児童生徒の世帯に対して、経済的負担を軽減するため、給食費や学用品費等の一部を援助しました。
- 日本語支援を必要とする外国人児童生徒や帰国児童生徒に対して、基本的な日本語や生活習慣等を身につけ、学校生活に適應できるよう、支援の充実が図れました。

今後の課題

- 多様な背景を持つ児童生徒が自分らしく学ぶことができる環境を実現するため、経済的な理由により就学が困難な世帯や特別支援学級等に就学する児童生徒の世帯に対し、継続して支援を行うとともに、制度の周知を図り、支援を必要とする世帯が制度を利用しやすいよう取り組む必要があります。
- 学校などの公共施設は、子どもたちや市民が、安全・安心に過ごせる場所であると同時に、地域の避難所としても活用される場所であり、防災面での機能も持っているため、引き続き、環境整備を進める必要があります。
- 所沢市公共施設長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化改修により、設備の老朽化対策や省エネルギー化を効率的に行っていくとともに、同計画における公共施設の複合化について、関係部局との横断的な調整を図ります。

*1 所沢市公共施設長寿命化計画 … 建物の劣化状況や維持管理・更新等に要する中長期的な財政負担を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減と施設総量の適正化を実現するため、令和3年3月に所沢市が策定した計画。

1 グランドデザイン

基本理念

みんなが持っている

三つの“宝”を

掘り起こして大きく育てます



1 心身のたくましさ



2 未来を拓く^{ひら}知恵



3 ふるさと所沢を愛する心

基本方針

- 1 自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動する「生きる力」の育成
- 2 すべての人が、いつでも、どこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができる環境の実現
- 3 学校・家庭・地域が連携し、効果的で持続可能な教育の実現

主な取組

施策

10個の「目標」をもとに「施策」を展開し、「主な取組」を推進することで、3つの方針の実現につなげます。

“目標”の地面に根を下ろし、“基本方針”の大木を育てるよ



目標

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健やかな心と体の育成
- ④ 未来を生きる力の育成
- ⑤ 誰もが能力を育める環境の整備
- ⑥ 教育の質を高める環境の整備
- ⑦ 安全・安心な学習環境の整備
- ⑧ 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成
- ⑨ スポーツの推進
- ⑩ 歴史文化の継承

2

基本理念

みんなが持っている **三つの“宝”** を掘り起こして大きく育てます



- 一 心身のたくましさ
- 二 未来を拓く^{ひら}知恵
- 三 ふるさと所沢を愛する心

三つの“宝”に込めた願い

心身のたくましさ

「生きる力」すなわち知・徳・体のバランスのとれた力の土台ともいえるのが心身のたくましさです。自分を信じる力、他者を思いやる心を持ち、どんな困難にもあきらめず立ち向かってほしい。そして、一歩踏み出すチャレンジ精神をもって、生涯にわたって、主体的な生き方を求め、いつまでも健やかに生きてほしいという願いが込められています。

未来を拓く^{ひら}知恵

予測困難な時代を迎える中で、様々な課題に向かって、今ある学問・芸術・技術・道徳などを踏まえながらも、既存の価値観にとらわれない柔軟な発想の持ち主になってほしい。基礎的な知識・技能に裏づけられた豊かな感性を備え、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造することで、変化の激しい時代を生き抜いてほしいという願いが込められています。

ふるさと所沢を愛する心

自然と調和しながら暮らすことやふるさとへの愛情や誇りは、よりよい郷土を創造していく力の源泉であり、私たちが国際社会を生きていく「基盤」にもなる大切なものです。武蔵野の豊かな自然や文化、人々とのふれあいの中でふるさと所沢に愛情や誇りを持ってもらいたいという願いが込められています。

3

基本方針

基本方針

①

自ら課題を見つけ、学び、考え、 判断して行動する「生きる力」の育成

グローバル化や人工知能(AI)などの技術革新が進み、変化の激しい時代において、子どもたちには、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断して行動し、よりよい人生を切り拓いていくための力が求められます。子どもたちが学びを通して、社会の変化に適切に対応し、未来に向かってたくましく生きていくことができる力を育みます。

基本方針

②

すべての人が、いつでも、どこからでも、誰とでも、 自分らしく学ぶことができる環境の実現

すべての人が、生きがいを感じながら豊かな人生を送れるように学べる環境が保障される必要があります。誰一人取り残されることがないように、学習者の様々な背景や特性、意欲に応じて、一人ひとりの多様な幸せが実現できる教育環境を整えます。

基本方針

③

学校・家庭・地域が連携し、 効果的で持続可能な教育の実現

近年、多様化・複雑化している子どもや学校に関する諸課題に対応し、子どもたちの未来に向けて質の高い教育を実現していくためには、学校・家庭・地域が相互に連携し合うことが、これまで以上に必要です。社会全体で子どもたちが健全に育つ環境を支え、効果的な教育活動を持続的に行える体制を築きます。



4

施策体系図

「第3次所沢市教育振興基本計画」では、10の目標と、目標達成のための27の施策をもって、計画を進めます。

施策ごとの主な取組を90項目設け、様々な事業を推進します。

目標	施策	主な取組
1 確かな学力の育成 P.21	1 一人ひとりの学力向上	<ul style="list-style-type: none"> ●各種調査結果の分析・活用 ●組織的な授業改善の継続 ●個別最適な学びと協働的な学びの充実 ●ICTを活用した学習の推進と情報活用能力の育成 ●学びの場の充実
	2 学校段階間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校9年間を見通した教育の推進 ●幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
2 豊かな心の育成 P.24	3 豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育の充実 ●読書活動の推進 ●郷土愛を育む教育の推進
	4 お互いに尊重し合う心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●「命の大切さ」を実感できる教育の充実 ●いじめの未然防止、早期発見・対応、解決のための指導体制の充実 ●多様な人権課題に取り組む教育の推進
3 健やかな心と体の育成 P.27	5 健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校保健の充実 ●健全な生活習慣の確立に向けた支援 ●適切な性の理解や喫煙・飲酒・薬物乱用防止の推進 ●学校給食の充実 ●食育の推進
	6 児童生徒の体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●新体力テストの結果分析に基づく事業展開 ●運動好きな児童生徒の育成
4 未来を生きる力の育成 P.31	7 国際社会を生きる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語教育の充実 ●国際理解教育の充実
	8 新たな価値を創造する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●非認知能力の育成 ●STEAM教育の推進
	9 主体的に社会の形成に参画する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●体験活動の充実 ●キャリア教育の充実 ●主権者教育の推進 ●消費者教育の推進 ●持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ●環境教育の推進
5 誰もが能力を育める環境の整備 P.36	10 相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談体制の充実 ●不登校の未然防止と不登校中の支援の充実 ●専門家からの助言や支援 ●関係機関との連携 ●教職員研修の充実
	11 学習に困難のある児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育の推進 ●困難の状況に応じた学習方法の充実 ●就学相談体制の充実 ●インクルーシブ教育の推進
	12 就学にかかる児童生徒への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ●経済的負担の軽減
	13 日本語を母語としない児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語教育の推進

目標	施策	主な取組
6 教育の質を高める環境の整備 P.41	14 教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員研修の充実 ●教職員の人事評価制度の活用 ●教職員の服務規律の保持と事故防止の徹底 ●教職員の心身の健康の保持増進
	15 学校の組織運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> ●リーダーシップを発揮できる管理職の育成 ●勤務時間を意識した働き方の推進 ●業務負担軽減への取組
	16 家庭・地域との連携・協働による教育力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールの導入・推進 ●放課後の居場所づくり ●持続可能な部活動の運営 ●PTA活動への支援 ●家庭教育への支援 ●地域の教育活動への支援と青少年教育の推進
	17 教育環境のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育におけるICT環境の充実 ●ICTを活用した指導力の向上 ●生成AI研究の推進
7 安全・安心な学習環境の整備 P.47	18 安全な学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・防災教育の推進 ●学校と教職員の危機管理能力の向上 ●家庭・地域と連携した防犯・防災体制の推進
	19 学校施設の整備・適正化とゼロカーボンシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の整備・適正化 ●多様化するニーズへの対応 ●ゼロカーボンシティの推進
8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成 P.50	20 社会教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育施設の整備・適正化 ●市民ニーズに対応した学びの提供 ●地域や各種団体等の人材の活躍機会の拡充 ●公民館事業の充実 ●社会教育事業でのデジタル活用の推進と情報格差の解消
	21 地域における情報拠点としての図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館サービスの充実 ●生涯にわたる読書活動の推進 ●資料収集と蔵書構成の充実 ●子どもの読書活動の推進
	22 地域課題の解決に向けた学びの活用	<ul style="list-style-type: none"> ●現代的・社会的課題に対応する学習の充実 ●人権教育の推進 ●学びの成果の活用の推進
9 スポーツの推進 P.55	23 スポーツを通じた健康増進	<ul style="list-style-type: none"> ●多様なニーズにこたえるスポーツ活動の充実 ●ライフステージに合わせた運動機会の創出 ●ユニバーサルスポーツの推進
	24 スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ施設の整備・適正化 ●市内スポーツ関係団体への支援
	25 スポーツを通じた地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●プロスポーツとの連携 ●アスリートへの支援 ●パラスポーツの推進
10 歴史文化の継承 P.59	26 文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財や民俗芸能の保存継承 ●文化財の公開活用 ●歴史的建造物の保存活用 ●埋蔵文化財の調査と保存活用
	27 「ふるさと所沢」の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ●「ふるさと所沢」の資料調査 ●「ふるさと所沢」の資料保存施設の整備 ●「ふるさと所沢」の魅力発信

目標1

確かな学力の育成

技術革新が急速に進み、予測困難と言われるこれからの時代の中で、児童生徒一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、確かな学力の育成の取組を進めます。

【施策1】一人ひとりの学力向上

■ 各種調査結果の分析・活用

児童生徒の学力向上のため、各種学力調査の結果を分析し、一人ひとりの学力向上に必要な支援に役立てることで、児童生徒が学力の伸びを実感できるようにします。

▶ 取組の具体例

- 全国学力・学習状況調査
- 埼玉県学力・学習状況調査
- 所沢市ステップアップ調査（所沢市独自の学力調査）

■ 組織的な授業改善の継続

児童生徒に確かな学力を身につけさせるために、教師一人ひとりの指導力向上を図り組織的な授業改善を行い、「わかる授業」を実践します。

▶ 取組の具体例

- トころん学力向上プロジェクト事業*1
- 学校指導訪問*2

*1 トころん学力向上プロジェクト事業 … 「認知能力と非認知能力の育成」を取組の柱とし、子どもたち一人ひとりの「未来を切り拓く力」を育成する事業。これまで取り組んできた学力向上推進事業の取組を土台とし、新たなアプローチや、定量的な評価による分析も取り入れた学力向上推進事業。

*2 学校指導訪問 … 教育行政施策の浸透や教育課程の管理等、学校教育の専門的事項について指導・助言し、学校教育の充実を図る取組。

■ 個別最適な学びと協働的な学びの充実

新しい時代に求められる資質・能力である言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。

▶ 取組の具体例

- 学校力向上プログラム*1
- 学力向上支援講師の配置

■ ICTを活用した学習の推進と情報活用能力の育成

児童生徒の情報活用能力を育成するため、情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や情報モラル等に関する知識を習得させます。また、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用する力を高め、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を身につけさせます。

▶ 取組の具体例

- ICTを活用したプログラミングに関する学習
- 教育センターICT教育推進研修
- これからのコンピュータネットワーク調査活用研究協議会

■ 学びの場の充実

児童の学力向上のため、学校教育活動のほかに学力向上プロジェクトを開催し、学びの場の充実を図ります。

▶ 取組の具体例

- 「トコロんのびのび塾*2」算数基礎学力向上プロジェクト事業



トコロんのびのび塾

*1 学校力向上プログラム … 学校の研修や研究に指導者を派遣し、学校力の向上に向けて支援する研修会。
 *2 トコロんのびのび塾 … 地域の教育力を活用し、算数の基礎学力の向上と学習意欲の向上を図るとともに、中1ギャップ解消の一助とする学力向上推進事業。

【施策2】 学校段階間の連携

■ 小中学校9年間を見通した教育の推進

小学校から中学校への進学における新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、生徒指導上の諸問題につながってしまう「中1ギャップ」を防止し、小学校から中学校への接続を円滑なものとするため、児童生徒の発達段階に応じた指導を小中学校間で共有してより効果の高い指導を行います。

▶ 取組の具体例

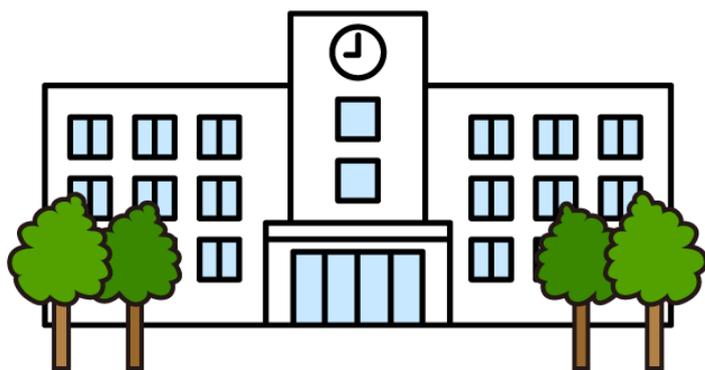
- 小学生による中学校見学
- 教職員による小中合同研修会
- 小学校高学年の教科担任制の推進

■ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

生涯にわたる人格形成や就学後の学びの土台を作る幼児教育において、教育の連続性・一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が組織的に行われるようにするため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校間で連携し、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

▶ 取組の具体例

- 幼保小による情報交換会
- 幼保小による相互授業参観



目標2 豊かな心の育成

児童生徒が自立して前向きに生きていくために、自己肯定感の醸成を図るとともに、一人ひとりがかけがえのない大切な存在であること、自分も友だちも大切にしてほしいことなどを伝え、生きる力の基礎となる豊かな心を育成します。また、学校・家庭・地域が連携し、読書活動や郷土愛を育む教育なども推進します。さらに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応と解消に向けて学校や関係機関等と連携を図り、お互いに尊重し合う心を育みます。

【施策3】 豊かな心を育む教育の推進

■ 道徳教育の充実

児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切にする心、規範意識などを育むため、「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、道徳的課題に児童生徒が向き合う「考え、議論する道徳」の学習を展開することにより、道徳教育を推進します。

▶ 取組の具体例

- 教育センター研究員制度*¹
- 学校指導訪問
- 学校への研究委嘱

■ 読書活動の推進

児童生徒の読書活動の充実を図るため、全小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の資料閲覧、貸出、ガイダンス、レファレンスサービスの機能向上と、司書教諭やボランティア、所沢図書館との連携強化を図ることで、読書活動を推進します。

▶ 取組の具体例

- ^{うちどく}家読（家庭での読書）
- 学校司書研修会
- 学校図書館蔵書管理システムの整備

*1 教育センター研究員制度 … 教科等の専門的な研究や、基本テーマに基づく指導法の実践的な研究を行い、資質向上と本市教育の振興に資する制度。

■ 郷土愛を育む教育の推進

市の人、自然、産業や文化と歴史に触れ、所沢市に愛着を持ち、地元を誇りに思う心情や態度を培うため、市の自然や歴史文化を子どもたちにわかりやすく伝え、学びのきっかけを作ることで、より、「ふるさと所沢」への愛着心を育てます。

▶ 取組の具体例

- 特色ある学校づくり支援事業*1
- 体験活動
- 地域人材の活用
- 小学校社会科副読本を活用した郷土学習



読書活動の推進（学校司書による支援）



昔の道具体験

【施策4】 お互いに尊重し合う心の育成

■ 「命の大切さ」を実感できる教育の充実

「子どもたち一人ひとりにはかけがえのない存在であり、誰もが夢や希望を持てるようにしたい」「自分も友だちも大切にしてほしい」という願いの実現のために、子どもたちの自己肯定感を高める取組を推進します。

▶ 取組の具体例

- 心のエネルギープロジェクト*2
- トころん学力向上プロジェクト事業
- 生命尊重に関する教育の充実「SOSの出し方に関する教育」「ストレスマネジメント教育」
- 命の大切さを実感させる取組「赤ちゃんふれあい事業」

*1 特色ある学校づくり支援事業 … 各学校の特色ある教育課程の編成と実施事業に対し、教育委員会がその事業を支援するもの。

*2 心のエネルギープロジェクト … すべての子どもたちの生命尊重を願い、子どもへの愛情と理解を深めながら健やかな成長を促すための学校内外における様々な取組。

■ いじめの未然防止、早期発見・対応、解決のための指導体制の充実

「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるものである」という認識のもと、いじめを許さない学校づくりやいじめの未然防止を図るために、生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

▶ 取組の具体例

- 生徒指導・いじめ問題対策員、心理士による学校訪問
- 所沢市いじめ防止基本方針、所沢市いじめ対応マニュアルの作成
- 所沢市いじめ問題対策委員会
- 心のふれあい相談員*1の配置
- 所沢市スクールカウンセラーの配置

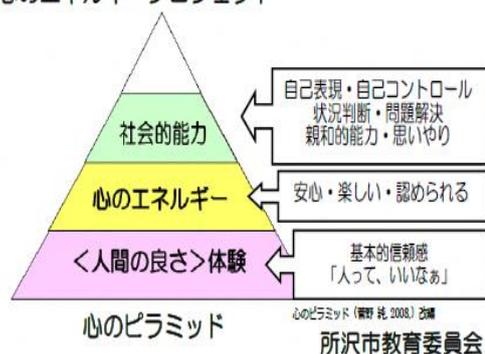
■ 多様な人権課題に取り組む教育の推進

子どもたちが人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるようにするため、児童生徒の発達段階に応じて、人権に関する正しい知識や態度を身につけられる教育を推進します。

▶ 取組の具体例

- 人権作文
- 人権標語
- 校内研修（人権教育）
- 所沢市人権教育研修会への参加

心のエネルギープロジェクト



心のエネルギープロジェクト
管野 純 (2008)「心のピラミッド」改編



スクールカウンセラーとの面談

*1 心のふれあい相談員 … 小中学校における相談活動や家庭訪問等を行い、不登校やいじめ問題の未然防止や解消を図る相談員。

目標3 健やかな心と体の育成

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域で連携しながら、望ましい食生活や生活習慣の定着に向けた取組を進めます。また、より多くスポーツを行うことは、子どもたちの体力を高めることにつながるため、各学校と連携し、児童生徒がスポーツを身近に感じられる取組を推進します。

【施策5】健康の保持・増進

■ 学校保健の充実

子どもたちの健康の保持増進のため、各学校で学校保健計画を作成し、家庭や関係機関と連携して推進するとともに、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTAなどで構成する学校保健委員会の活動を通じ、児童生徒の保健教育・保健管理の充実を図ります。

▶ 取組の具体例

- 定期健康診断
- 就学时健康診断
- 学校・地域における健康課題解決に向けての委員会活動
- 学校環境衛生検査

■ 健全な生活習慣の確立に向けた支援

生涯にわたる心身の健康づくりの土台を作るため、心身の成長期において不可欠である健康的な生活習慣確立のための教育や、学校歯科保健活動の充実を図ります。また、食物アレルギーの適切な対応に向け、教職員研修の実施や緊急対応時の体制整備など、家庭や地域と連携しながら学校全体での取組を進めます。

▶ 取組の具体例

- 健康状態に応じた健康相談や保健指導
- おし歯のない子表彰（小学校5年生対象）
- 歯・口の健康に関する図画・ポスター・啓発標語コンクール
- 学校における食物アレルギー対応マニュアルの作成
- 学校における緊急時対応研修

■ 適切な性の理解や喫煙・飲酒・薬物乱用防止の推進

家庭や社会の環境が大きく変化する中、児童生徒の心身の健康の保持増進のため、家庭・地域・関係機関と連携しながら児童生徒の発達段階に合わせた適切な指導を行うことで、性や喫煙、飲酒、薬物に関する正しい知識を身につけさせます。

▶ 取組の具体例

- 保健教育専門講師派遣事業（性に関する指導）
- 薬物乱用防止教室



専門講師派遣事業（性に関する指導）

■ 学校給食の充実

児童生徒の健全な心身を育み、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるため、献立研究を推進し、給食内容の充実を図ります。また、安心・安全な給食を安定的に提供するため、衛生管理の徹底や学校給食施設・調理機器等の整備を進めます。

▶ 取組の具体例

- 調理方法研究会
- 学校給食衛生管理講習会
- 学校給食センター再整備事業



第2学校給食センター

■ 食育の推進

児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるため、給食時間はもとより、各教科・特別活動・総合的な学習の時間等の学校教育全体を通じて食育の推進に取り組むとともに、家庭や地域への食育に関する啓発や情報提供を図ります。また、児童生徒が給食を通じて地域や農業に触れ、食への理解や関心を深め、学んだ知識を実生活と関連づけられるよう、環境負荷軽減に資する農産物なども取り入れながら地場産物の積極的な活用を進めます。

▶ 取組の具体例

- 学校給食センターサマーフェスタ*1
- 学校給食展*2
- 食育フォーラム*3
- オーガニック給食事業*4



生活科「そら豆のさやむきにチャレンジ」授業



学校給食センターサマーフェスタ



*1 学校給食センターサマーフェスタ … 夏休みに学校給食センターで開催している、児童生徒・保護者・一般市民を対象とした施設見学会。

*2 学校給食展 … 1月の全国学校給食週間にちなんで児童生徒が取り組んだ給食にまつわる作品の展示会。

*3 食育フォーラム … 保護者や一般市民を対象とした食に関する講演会と給食試食会。

*4 オーガニック給食事業 … 所沢産のオーガニック野菜を使用した学校給食を提供する事業。

【施策6】 児童生徒の体力の向上

■ 新体カテストの結果分析に基づく事業展開

新体カテストにおける上位ランクの児童生徒の割合を増やすため、課題の把握や課題解決の方策を検討することで、中長期的に児童生徒の体力向上の取組を行います。

また、新体カテストの分析結果を子どもと保護者にフィードバックし、個々の課題を明確にしたうえで、体力向上に向けた目標を持たせ、児童生徒の運動意欲を高めます。

▶ 取組の具体例

- 新体カテスト実施事業
- 所沢市児童生徒体力向上推進委員会

■ 運動好きな児童生徒の育成

運動する楽しさや喜びを感じられる機会づくりを行い、運動好きな児童生徒を育成するとともに、体力向上を図るため、地域のスポーツ関係団体と連携し、本市のスポーツ資源や特色を生かした事業を行います。

▶ 取組の具体例

- 地域力活用運動好きな子ども育成事業*1
- 所沢市児童生徒体力向上推進委員会



地域力活用運動好きな子ども育成事業
(ティーボール教室)



所沢市児童生徒体力向上推進委員会
(親子で逆上がり教室)

*1 地域力活用運動好きな子ども育成事業 … 地域の人材や団体の協力を得て、運動好きな子どもを育成するスポーツに関する事業。

目標4 未来を生きる力の育成

将来の予測が困難な時代において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するためには、未来を生きる力を身につけさせる必要があります。教育の果たすべき役割はますます大きくなっています。児童生徒が国際社会で活躍し、主体的に社会の形成に参画できるよう、一人ひとりの「未来を生きる力」の育成を図ります。

【施策7】国際社会を生きる人材の育成

■ 外国語教育の充実

グローバル化社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指し、異文化への理解を深め、英語によるコミュニケーションを通して自身の思いや考えを正しく伝えられる力を着実に伸ばします。

▶ 取組の具体例

- 世界へ羽ばたく子どもを育てる所沢市外国語教育推進プラン
Tokorozawa English Action Plan:TEA-Plan II*¹

■ 国際理解教育の充実

児童生徒が国際社会で主体的に行動できるようにするために、我が国の歴史や伝統文化への理解を深めるとともに、異文化への理解を促進する教育を充実させることで、考えを自ら発信し行動できる態度や能力を身につかせます。

▶ 取組の具体例

- 総合的な学習の時間、外国語教育、特別の教科道徳、特別活動
- AETの派遣、外部指導者・ゲストティーチャーの招聘^{しょうへい}



外国語教育充実のための研修会



外国語指導助手(AET)の派遣

*1 TEA-Plan II … 小中学校7年間で、英語によるコミュニケーション能力及びグローバル社会をたくましく生き抜く児童生徒の育成を目指す取組。TEA-Plan(平成29年～令和3年)の後継事業。

【施策8】 新たな価値を創造する力の育成

■ 非認知能力*1の育成

児童生徒が将来、社会の中で豊かに生きていくため、児童生徒の主体性を尊重し、自分を高める力や他者とつながる力、自分と向き合う力などの非認知能力の育成を推進します。

▶ 取組の具体例

- トころん学力向上プロジェクト事業
- レジリエンス*2の視点による授業改善
- 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙の分析とその結果の活用

■ STEAM教育*3の推進

激しく変化する社会において必要とされる柔軟な発想と論理的な思考力を身につけられるようにするため、科学的な思考をもとに情報等を吟味して活用する力を育成するとともに、様々な情報を活用し、課題を発見・解決する教科横断的な学習を推進します。

▶ 取組の具体例

- プログラミング教育の充実



非認知能力を学ぶ研修会



*1 非認知能力… 積極性や粘り強さ、リーダーシップやモチベーションの高さといった数値では図りにくい能力のこと。

*2 レジリエンス… つらい体験や不利な環境にうまく適応する力や、精神的に落ち込んだ状態から回復する力。逆境に打ち勝つという「たくましさ」や、逆境に柔軟に対応する「しなやかさ」のこと。

*3 STEAM教育… Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の5つの単語の頭文字を組み合わせた教育概念。

【施策9】主体的に社会の形成に参画する力の育成

■ 体験活動の充実

非認知能力である自己肯定感、コミュニケーション能力、及び学習意欲・就労意欲を育むため、児童生徒の発達段階や地域の実態に応じ、勤労生産・自然・農業・福祉の体験活動及びボランティア活動を推進します。

▶ 取組の具体例

- 特色ある学校づくり支援事業
- こころの劇場*1
- 中学生社会体験チャレンジ事業（職場体験）
- みどりの学校ファーム*2

■ キャリア教育の充実

子どもたちが自らの学びを実社会に関連付け、将来、社会的・職業的に自立しながら、目的意識をもって自分らしい生き方を実現するため、体系的なキャリア教育の充実を図ります。

▶ 取組の具体例

- キャリアパスポート*3
- 進路指導主事研修会
- 中学生社会体験チャレンジ事業（職場体験）



体験活動（稲刈り）



社会体験チャレンジ（報道）

*1 こころの劇場 … 日本全国の子どもたちに演劇の感動を届けるプロジェクト。

一般財団法人舞台芸術センターと劇団四季をはじめとする多くの企業や団体の協力により、学校単位で公演に無料招待している。

*2 みどりの学校ファーム … 学校に農園を設置し、心身ともに発達段階にある児童生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深める取組。

*3 キャリアパスポート … 小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された記録のこと。

■ 主権者教育の推進

平和で民主的な国家・社会の形成に主体的に参画する力を身につけさせるため、児童生徒の政治や選挙への関心を高める主権者教育を行います。

▶ 取組の具体例

- 国会見学
- 模擬選挙

■ 消費者教育の推進

消費者と事業者の間に様々な格差がある経済社会において、児童生徒が消費者として自らの権利と役割を理解し、選択と行動を通じて、自らの消費生活の安全・安定の確保と向上を目指すとともに、経済社会のあり方や持続可能な社会の発展に参加できるようにするため、学校教育においても消費者教育を推進し、消費者被害防止に関する知識を身につけさせます。

■ 持続可能な開発のための教育（ESD*¹）の推進

持続可能な社会の実現のために、学校の教育活動の中で、児童生徒が尊重し合い、協力することを通して、「主体的に行動する力」や「溢れる情報を取捨選択して分析する力」「問題を整理しながら批判的に考え、未来を予測して計画を立てる力」の育成を図ります。

▶ 取組の具体例

- 持続可能な開発のための教育（ESD）調査研究協議会



参議院特別体験プログラム



持続可能な開発のための教育（ESD）
調査研究協議会

*1 ESD … Education for Sustainable Development の略。地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身につけるための教育。

■ 環境教育の推進

持続可能な社会の担い手を育むために、市長部局と連携し、ESDの視点を取り入れた環境教育を行い、体験的に学ぶ機会を充実させます。

▶ 取組の具体例

- 特色ある学校づくり支援事業
- 地球にやさしい学校づくり推進事業*1
- 地球にやさしい学校大賞*2(“地球にやさしい”こどもサミット)



“地球にやさしい”こどもサミット



緑のカーテン

コラム



『ゼロカーボンシティ』

所沢市は、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す『ゼロカーボンシティ』を表明しています。

所沢市教育委員会では、学校施設等への太陽光設備設置や照明LED化など設備面での取組を行うとともに、環境担当部門と連携し、「地球にやさしい学校づくり推進事業」を展開するなど、『ゼロカーボンシティ』の実現に向けた取組を推進しています。



*1 地球にやさしい学校づくり推進事業…児童生徒の環境意識を高める教育活動及び環境に配慮した学校づくりを通して、持続可能な社会づくりの担い手を育む事業。

*2 地球にやさしい学校大賞…「地球にやさしい学校づくり推進事業」を通して、顕著な取組をした学校を「地球にやさしい学校大賞」として表彰するとともに、表彰式の参加児童生徒を対象に「“地球にやさしい”こどもサミット」を開催し、地球にやさしく豊かな社会を作るために、グループワークを行い、環境行動目標を決定するもの。

目標5

誰もが能力を育める環境の整備

いじめや不登校、発達的な特性などによる学校生活への不適応など、児童生徒が抱える悩みや不安は多様であり、複雑な様相を呈しています。また、教育をめぐるニーズも多様化しています。このような環境においても、すべての子どもたちが夢や希望を持ち、自分自身のよさや可能性を伸長できるよう、教育相談体制や経済面も含めた多様な支援体制を整備します。

【施策10】 相談・支援体制の充実

■ 教育相談体制の充実

いじめや不登校、発達的な特性などによる学校生活への不適応などの未然防止や早期発見・早期対応を行うため、教育相談室、心理の専門家であるスクールカウンセラー及び市長部局等と連携し、児童生徒と保護者を支援・援助する教育相談体制の充実を図ります。

▶ 取組の具体例

- 教育相談室における相談活動
- 所沢市スクールカウンセラーの配置
- 心のふれあい相談員の配置
- 埼玉県スクールカウンセラーとの連携
- 教育相談と就学相談の統合に向けた研究

■ 不登校の未然防止と不登校中の支援の充実

様々な理由で不登校になっている児童生徒の学校復帰や社会的な自立に向けて、相談活動や関係機関との連携を充実させ、児童生徒やその保護者への支援活動を推進します。

▶ 取組の具体例

- 面接相談、電話相談・こども電話相談、医療相談
- 訪問相談（スクールソーシャルワーカー*1の活用）
- 教育支援センター「クwest」*2
- 校内教育支援センター*3の設置

*1 スクールソーシャルワーカー … 児童生徒の日常生活での課題を解決するために、環境面や福祉の視点からの支援を行う者。

*2 教育支援センター「クwest」 … 不登校児童生徒に対し、個に応じた面接相談や活動を行い、社会的自立につながる力を身につけさせるための活動を行う教育支援センター。

*3 校内教育支援センター … 学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせたい時に利用できる、学校内の教室等を活用した児童生徒の居場所。児童生徒のペースに合わせて相談に乗ったり学習のサポートをしたりする場所。

■ 専門家からの助言や支援

いじめ問題の解決や自殺防止の取組などを行ううえで、心理・福祉・医療の専門家から助言を受け、支援を行います。

▶ 取組の具体例

- 教育相談アドバイザー支援事業*¹
- 健やか輝き支援事業*²

■ 関係機関との連携

家庭内での虐待や貧困、ヤングケアラー等の問題を抱える児童生徒を把握し、つなぐ支援を充実させるために、スクールソーシャルワーカーの活用や関係機関との連携を図ります。

▶ 取組の具体例

- 所沢学校警察連絡協議会
- 所沢市要保護児童対策地域協議会
- スクールソーシャルワーカーの派遣
- 大学との連携
- 「生きる」を支える所沢市行動計画*³



*¹ 教育相談アドバイザー支援事業 … 生命尊重と児童生徒への望ましい教育的対応について、心理・福祉・医療等の専門家をアドバイザーとして依頼し、支援につなげ、学校の組織力を高める事業。

*² 健やか輝き支援事業 … いじめ、不登校、犯罪被害、非行問題行動など、起こりうる課題に対し、学校や家庭を支援し、児童生徒の健全育成を図る事業。

*³ 「生きる」を支える所沢市行動計画 … 自殺対策基本法第13条第2項の規定により定めた、本市における自殺対策についての行動計画。

■ 教職員研修の充実

教職員の資質向上を図るために、校内で行う支援、相談活動に必要な研究、教職員を対象にした研修を行います。

▶ 取組の具体例

- ゲートキーパー*¹養成研修会
- 不登校予防研修会
- 一人一人を大切にすする支援を学ぶ研修会
- 生徒指導・教育相談中級研修会
- 教育相談校内研修支援
- 心のふれあい相談員研修会

【施策11】 学習に困難のある児童生徒への支援

■ 特別支援教育の推進

一人ひとりの児童生徒が自立して社会に参加できるようにするために、個別の教育支援計画・指導計画の活用や合理的配慮の提供、特別支援学級・通級による指導など、効果的で個別最適な学びを選択できる環境を整備し、必要な力を伸ばします。

▶ 取組の具体例

- 特別支援学級の設置
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成
- 通級指導教室*²「きこえ・ことばの教室*³」「そだちとこころの教室*⁴」の設置
- 心身障害児介助員の配置
- 所沢市特別支援教育専門家チーム委員会
- 県立特別支援学校との連携

*1 ゲートキーパー … 命の危険を示すサインに気付き、適切な対応を図ることができる者。

*2 通級指導教室 … 通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部、障害に応じた特別の指導を行う教室。個々の児童生徒の障害の状態等に応じた具体的な目標や内容を定め自立活動を行う。

*3 きこえ・ことばの教室 … 通常の学級に在籍しながら、きこえやことばに課題のある子どもが通う教室。

*4 そだちとこころの教室 … 通常の学級に在籍しながら、認知処理能力やコミュニケーション能力、対人関係能力などに課題のある子どもが通う教室。

■ 困難の状況に応じた学習方法の充実

長期にわたり病氣療養している児童生徒の学習保障のため、防衛医科大学校病院と連携して学びの継続と保障を充実させます。

▶ 取組の具体例

- 病弱・身体虚弱特別支援学級「ひまわり学級」の設置（院内学級*1）

■ 就学相談体制の充実

本人や保護者の意向を最大限尊重した適切な就学先の決定に向け、乳幼児期を含め、早期からの相談を行うことにより、本人や保護者に十分な情報提供を行います。

▶ 取組の具体例

- 所沢市就学支援委員会
- 就学相談
- 教育相談と就学相談の統合に向けた研究

■ インクルーシブ教育*2の推進

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な限り発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に過ごすための合理的配慮を行い、互いに学び合い、支え合い、共に豊かな人間性を育むインクルーシブ教育を推進します。

▶ 取組の具体例

- 支援籍学習*3
- 特別支援学級等設置校連絡協議会
- 各種支援員配置



*1 院内学級 … 入院中の児童生徒に対して教育を行うために、病院内に設置された小中学校の特別支援学級や特別支援学校の学級。本市では、並木小学校と中央中学校の分教場として防衛医科大学校病院の小児科病棟内に設置している。

*2 インクルーシブ教育 … 障害のある者と障害のない者が共に学ぶ教育。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人的に必要な「合理的配慮」が提供されることなどが必要とされている。

*3 支援籍学習 … 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が一緒に学ぶ機会の拡大を図るとともに、障害のある児童生徒に対するより適切な教育支援を行うため、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、必要な支援を在籍する学校又は学級以外で行うための仕組み。

【施策12】就学にかかる児童生徒への経済的支援

■ 経済的負担の軽減

経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の世帯及び特別支援学級等に就学する児童生徒の世帯の経済的負担を軽減するため、学用品費等を支援します。また、小中学校を通じて制度の周知を引き続き行い、制度が必要な世帯へ支援が行われるようにします。

▶ 取組の具体例

- 就学援助制度
- 特別支援教育就学奨励費制度

【施策13】日本語を母語としない児童生徒への支援

■ 日本語教育の推進

外国籍児童生徒や帰国児童生徒がよりよい学校生活を送れるよう、日本語学習機会の提供、学校生活への適応に向けた支援などを行います。

▶ 取組の具体例

- 日本語サポーター派遣



日本語サポーター派遣



目標6

教育の質を高める環境の整備

教職員の資質・能力及び指導力の向上に取り組み、家庭や地域との連携・協働をさらに推進し、教職員が業務に一層専念できるICT環境も含めた職場の環境整備を促進します。

【施策14】教職員の資質・能力の向上

■ 教職員研修の充実

教職員一人ひとりが力をつけ、学校力を高めるため、デジタル技術の活用を含め研修内容を充実させ、教育課題や職員のキャリアステージに応じた総合的・体系的な研修を推進します。

▶ 取組の具体例

- 教育センター各種研修会
- 経験者研修支援、資質向上研修
- 教育センター研究員制度
- ICT担当指導主事等による訪問支援

■ 教職員の人事評価制度の活用

教職員が一体となり、学校全体がチームとして教育力を高めるため、一人ひとりの能力や業績を適切に評価し、着実に伸ばす人事評価を実施します。

▶ 取組の具体例

- 人事評価制度研修

■ 教職員の服務規律の保持と事故防止の徹底

児童生徒や保護者、地域の方々との揺るぎない信頼関係を築くため、教職員の服務規律の保持及び事故防止の徹底を図ります。

▶ 取組の具体例

- 学校管理訪問*1
- 校内倫理確立委員会
- 教職員事故防止研修
- 不祥事防止研修プログラム

*1 学校管理訪問 … 学校運営上の諸課題を把握し、必要事項について指導助言を行い、学校管理・運営の適正化を図るとともに、教育行政の推進に資するもの。

■ 教職員の心身の健康の保持増進

教職員の心身の健康保持・増進のため、業務の負担軽減を図るとともに、問題を一人で抱え込まないよう、学校・教育委員会がチームとなって教職員に適宜適切な支援を行います。

▶ 取組の具体例

- ストレスチェックの実施

【施策15】 学校の組織運営の改善

■ リーダーシップを発揮できる管理職の育成

管理職の豊富な経験を生かした指導・支援を行えるようにするため、教育課題に対して適切な対処ができる学校組織を構築し、管理職が広い視野で学校経営に資する専門性を発揮できるよう教育委員会として支援を充実させます。

▶ 取組の具体例

- 校・園長会、教頭会の実施
- 学校経営アドバイザー*¹による助言

■ 勤務時間を意識した働き方の推進

勤務時間を意識した働き方を推進するため、学校において教職員が優先して対応すべき業務を精選し、家庭や地域に対しては、各々が担うべき役割についての理解を促進します。

▶ 取組の具体例

- ノー残業デー
- 教職員の勤務時間外在校等時間の管理



ミドルリーダー研修員研修



研究員合同研修会

*¹ 学校経営アドバイザー … 学校経営等の諸課題を解決するための助言者。児童生徒の健全育成のために積極的に支援にあたる。

■ 業務負担軽減への取組

教職員の事務負担軽減のため、ICTの積極的な活用や、事務処理の効率化等に取り組みます。さらに、所沢市立小中学校県費負担教職員の業務負担軽減検討委員会において、実効性のある業務負担軽減策を検討し、各学校で実施します。

▶ 取組の具体例

- 業務負担軽減検討委員会
- 学校事務の共同実施*1

【施策16】 家庭・地域との連携・協働による教育力の強化

■ コミュニティ・スクール*2の導入・推進

学校を核とした地域づくりを進めるため、従来の学校評議員制度等によって構築してきた学校・家庭・地域の連携を発展させ、市長部局とも連携しながら地域総がかりで地域学校協働活動*3を促進することで、家庭や地域の教育力向上につなげます。

▶ 取組の具体例

- コミュニティ・スクール導入事業

■ 放課後の居場所づくり

地域で子どもを育む環境を充実させ、子どもが自ら学ぶ力を身につけられるよう、自治会や町内会、地域のNPO団体、地元企業等の多様な人材や活動を積極的に活用し、児童生徒の地域に根差した体験や放課後の居場所づくりを推進します。

▶ 取組の具体例

- 放課後支援事業「ほうかごところ」
- 自習室の開設

*1 学校事務の共同実施 … 各学校で勤務している学校事務職員が、月に数回程度一つの学校に集まり、複数の学校の事務業務を共同で行うもの。

*2 コミュニティ・スクール … 学校運営協議会制度を導入した学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域と共に歩む学校づくり」を進める仕組み。

*3 地域学校協働活動 … 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

■ 持続可能な部活動の運営

生徒が、スポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境を整備します。

▶ 取組の具体例

- 運動部活動推進事業
- 文化部活動推進事業
- 部活動指導員配置事業
- 地域人材活用事業



■ PTA活動への支援

所沢市PTA連合会及び各学校と連携し、PTAが時代や社会情勢の変化に応じた組織づくりや活動の適正化を推進するとともに、保護者がPTAの意義や役割等を認識して活動に参加できるよう支援します。

▶ 取組の具体例

- 情報提供及び相談対応の充実
- 教育委員会とのミーティング開催



コミュニティ・スクール導入事業
(学校運営協議会)



放課後支援事業「ほうかごところ」

■ 家庭教育への支援

子どもの成長・発達段階に伴う家庭での教育や子育ての不安や悩みについて、保護者が地域や学校とつながりながら学び合い、家庭教育の意義や役割に関する理解を深められるよう支援します。

▶ 取組の具体例

- 家庭教育学級の運営委託及び活動支援
- 小学校入学前保護者向け子育て講座

■ 地域の教育活動への支援と青少年教育の推進

社会全体による健全な青少年の育成を推進するため、子どもたちが異年齢の集団の中で様々な体験ができるよう、地域における子どもへの教育活動及び青少年団体の活動を支援します。

▶ 取組の具体例

- 子ども会育成会への支援
- 所沢サマースクール*1 実行委員会への支援
- 所沢こどもルネサンス*2 実行委員会への支援



所沢サマースクール



所沢こどもルネサンス
(まんがイラストコンクール作品展)

*1 所沢サマースクール … 小学校5・6年生を対象とし、夏休み中の一週間、自然の中での遊びを中心とした集団生活を通して、豊かな感性と自立心を養い社会性を身につけることを目的とした体験活動。活動を支える市民ボランティアの実行委員や中・高・大学生リーダーの多くは、サマースクールの体験者で、持続可能な青少年育成活動となっている。

*2 所沢こどもルネサンス … 市民ボランティアによる実行委員会が開催する子どもたちの感性や表現力を養う各種文化振興事業の総称。

【施策17】教育環境のデジタル化の推進

■ 学校教育におけるICT環境の充実

児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すため、デジタル教科書等の教材及びICT機器・環境の効果的な活用を促進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、資質・能力を確実に育成します。

▶ 取組の具体例

- オンライン授業環境の整備

■ ICTを活用した指導力の向上

教員のICTを活用した指導力を向上させるため、ICTの活用事例等、常に最新の情報を取り入れ、プログラミング教育、情報モラル教育等の研修や学習コンテンツ等を充実させます。

▶ 取組の具体例

- 教育センターICT教育推進研修

■ 生成AI*¹研究の推進

情報の真偽を確かめることの習慣づけも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させるため、AI時代*²に必要な資質・能力の向上を図るとともに、生成AIについての教員研修や校務での適切な活用に向けた取組を推進し、教師のAIリテラシー*³向上や業務改善につなげます。



ICT活用研修会



ICTを活用した授業

*1 生成AI … 事前に学習されたデータをもとに、新たに文章・画像などを生成できる人工知能。

*2 AI時代 … AIに仕事が代替される時代。

*3 AIリテラシー … AIに関する基本的な知識。

目標7

安全・安心な学習環境の整備

児童生徒が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、学校及び登下校時を含む学習環境の安全確保が不可欠です。また、老朽化が進む学校施設の適切な維持管理を行うため、所沢市公共施設長寿命化計画を進めるとともに、災害発生時の避難所としての役割やゼロカーボンシティを実現するための省エネルギー化や環境負荷の低減など、様々な配慮が求められており、安全・安心な学習環境の確保に向けて、学校施設の整備・適正化を進めます。

【施策18】安全な学校づくりの推進

■ 安全・防災教育の推進

児童生徒が実践的な安全・防災対策を学び、安全意識を高めるため、学校が関係機関と連携して安全・防災教育を充実させます。

▶ 取組の具体例

- 交通安全教室
- 避難訓練（火災・洪水・地震・竜巻・不審者対応）

■ 学校と教職員の危機管理能力の向上

あらゆることを想定したうえでの危機管理体制の構築のため、マニュアルの見直しやマニュアルを活用した避難訓練を行うことで、教職員の危機管理能力を向上させます。

▶ 取組の具体例

- 消防署、警察署と連携した避難訓練
- 救命救急講習会



避難訓練



救命救急講習会

■ 家庭・地域と連携した防犯・防災体制の推進

日頃の児童生徒の安全や、自然災害時の安全の確保のため、地域と連携し、登下校時における見守りや防災訓練を実施し、防犯・防災体制の強化に取り組みます。

▶ 取組の具体例

- スクールガード・リーダー、スクールガード（見守り隊）
- 引き渡し訓練
- 学校と市が連携した防災訓練
- 防犯カメラ、AEDの設置



スクールガードによる登下校の見守り



引き渡し訓練

【施策19】学校施設の整備・適正化とゼロカーボンシティの推進

■ 学校施設の整備・適正化

老朽化が進む学校施設を適切に維持管理するため、所沢市公共施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修を行うとともに、公共施設の複合化について調整を図り、学校施設の整備・適正化を進めます。

また、学習環境の向上を図るため、学校トイレの洋式化やバリアフリー化、給排水管の更新等を行うとともに、地震による落下物や転倒物から児童生徒を守るため、学校施設の非構造部材*1の耐震化対策を推進します。

▶ 取組の具体例

- 学校施設長寿命化事業
- 学校トイレ改修事業
- 非構造部材の耐震化

*1 非構造部材… 柱や梁などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体とは別に区分された部材。

■ 多様化するニーズへの対応

災害時の避難所としての役割や地域拠点としての学校施設の役割を踏まえ、バリアフリー化やユニバーサルデザインなどの社会的な要求に対応します。

また、「所沢市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」により、木材を活用した校舎内装の改修を行い、温かみと潤いのある学習環境を整備します。

▶ 取組の具体例

- 屋内運動場のトイレ改修・スロープの整備
- 中学校校舎内部改修（木質化）事業



屋内運動場のスロープの整備



中学校校舎内部改修（木質化）事業

■ ゼロカーボンシティの推進

省エネルギー化と二酸化炭素の排出削減など環境負荷の低減に向けて、校舎内の既存照明のLED化を進めます。また、再生可能エネルギー創出のため、校舎屋上への太陽光発電設備の設置を推進します。

▶ 取組の具体例

- 学校施設の照明LED化
- 学校施設太陽光発電設備設置事業
- 学校の落ち葉を活用した堆肥づくり



学校施設の照明LED化



目標8

生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成

すべての市民が生涯にわたり、いつでも自分らしく学べる多様な学習機会を提供するとともに、市民の主体的な学習活動を支援します。また、市民の学びが社会の持続的な発展につながり、人権問題をはじめとした現代的・社会的課題等の解決及び地域づくりに役立てられるような仕組みづくりに取り組みます。

【施策20】 社会教育環境の充実

■ 社会教育施設の整備・適正化

学習活動の支援のため、活動拠点となる各施設の老朽化対策や省エネルギー化に配慮した設備整備を行うとともに、必要な修繕を適宜実施することで、市民が安心して利用できる環境を整えます。

▶ 取組の具体例

- 公民館や図書館等の各社会教育施設の定期的な修繕
- 社会教育施設の太陽光発電設備設置工事

■ 市民ニーズに対応した学びの提供

市民の学習に対する要望の高度化・多様化に対応できるよう、様々な立場や世代の学習意欲に合わせた内容の学びの場を提供します。

▶ 取組の具体例

- 市民大学講座
- 自習室の開設



市民大学のフィールドワーク



市民大学発表会

■ 地域や各種団体等の人材の活躍機会の拡充

地域や各種団体の活動の担い手を育成し、活躍機会を拡充するため、市民自らが主体となり市民同士の学び合いの場を企画・運営できるよう支援します。

▶ 取組の具体例

- 市民大学の運営支援
- 生涯学習をすすめる市民会議等の支援

■ 公民館事業の充実

公民館が地域ネットワークの拠点及び住民の居場所としての役割を果たせるよう、市民が集い、地域課題の解決に向けて学び合える機会をつくります。

▶ 取組の具体例

- 公民館主催の学習講座
- 市民等との協働事業実施

■ 社会教育事業でのデジタル活用の推進と情報格差の解消

誰もが学びやすい環境を整えるため、公民館等でのデジタル活用を促進するとともに、高齢者、障害者、外国にルーツのある市民等が社会的に孤立しないよう、デジタルデバイド（情報格差）の解消策を進めます。

▶ 取組の具体例

- インターネットによる情報発信
- 生涯学習情報紙の発行



公民館主催体操教室



市民等との協働事業 色鉛筆画教室

【施策21】地域における情報拠点としての図書館の充実

■ 図書館サービスの充実

生涯学習を支え、市民の学びを支援するとともに、市民が抱える課題を解決するために、地域における情報拠点としての図書館の充実を図ります。また、様々な理由で図書館利用が困難な方にも本に親しめる機会を提供できるよう、環境を整えます。

▶ 取組の具体例

- レファレンスサービス*1
- コンビニエンスストア図書等取次事業
- 高齢者施設や病院等への出張サービスと団体貸出
- 他の図書館・関係団体等との連携・協力

■ 生涯にわたる読書活動の推進

人生を豊かにする本との出会いを創出し、市民の読書活動を支援します。また、スマートフォンや電子書籍の普及により読書手段の選択肢が増える中、紙の本に限らず様々な方法により、読書との接点を充実させます。さらに、読書活動に障害や困難のある市民に対して、読書や情報のバリアフリー化を進めます。

▶ 取組の具体例

- 電子図書館サービス*2
- 郷土資料等のデジタルアーカイブ化*3
- 多彩な講演会・講座開催
- 対面朗読やDAISY資料*4の貸出等による障害者奉仕



*1 レファレンスサービス … 利用者の調査・研究に対して、図書館員が情報あるいは必要とされる資料を提供・回答するサービス。

*2 電子図書館サービス … 電子化された書籍をインターネット経由で検索・貸出・閲覧できるサービス。

*3 デジタルアーカイブ化 … 活字・映像・写真などの資料をデジタル情報として記録し、劣化なく保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供できるようにすること。

*4 DAISY 資料 … Digital Accessible Information System (デジタル音声情報システム) の略。障害者用の録音資料作成システムとして音声等をデジタル化してCDなどに録音した資料。

■ 資料収集と蔵書構成の充実

高度化・多様化するあらゆる世代のニーズに応えるため、信頼性の高い情報や貴重な資料の収集と、幅広いジャンルの蔵書の充実に努めます。また、郷土への理解と愛着が深められるよう、地域の歴史・文化・伝統に関する資料を積極的に収集します。さらに、新聞記事をはじめとするデータベースの充実を図り、市民に役立つ情報を提供します。

▶ 取組の具体例

- 図書資料収集・整理・保存事業
- 郷土資料の収集・整理・保存

■ 子どもの読書活動の推進

生涯にわたり読書に親しむには、子どもの頃の読書習慣や読書環境が重要です。すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるように、関係機関と連携しながら、子どもの読書活動を推進します。

▶ 取組の具体例

- 学級訪問、図書館見学、団体貸出等、幼稚園・保育所・学校との連携
- ブックリストの作成・配布、特集展示や行事の開催による読書機会の提供
- 子ども向け広報紙の発行
- 子どもの読書に関わる人材の育成とボランティア支援



レファレンスサービス



親子おはなし会



所沢図書館マスコットキャラクター トベア

【施策22】 地域課題の解決に向けた学びの活用

■ 現代的・社会的課題に対応する学習の充実

地域から地球規模に至る様々な課題に向き合い、解決していくための学びを提供するとともに、リカレント教育*1・リスキリング*2等において、教育機関、企業、NPO団体等との連携による学習内容の充実を促進します。

▶ 取組の具体例

- 官学連携講座

■ 人権教育の推進

個人の人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会の実現に向け、人権問題に対する理解と認識を深めるため、所沢市人権教育推進協議会を通じて関係機関と連携し、人権に関する学習機会を充実させます。

▶ 取組の具体例

- 人権教育講座

■ 学びの成果の活用の推進

市民が学んだ知識や技術を地域づくり等にも生かせるよう、継承する場や機会を充実させ、学びの成果を持続的に社会に還元できる好循環サイクルを醸成します。

▶ 取組の具体例

- ボランティア人材バンク制度



家庭教育学級人権教育合同講座



ボランティア人材バンク展示会

*1 リカレント教育 … 学校教育を終えて就職した後も、それぞれのタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を生涯にわたり繰り返し行うこと。

*2 リスキリング … 新たな職業に就くため、また、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得すること。

目標9

スポーツの推進

スポーツは「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさや喜びを感じることに本質があります。体を動かすこと、スポーツ観戦、子どものスポーツのサポートなど、スポーツへ関わる活動を推進し、誰もがスポーツにふれ、スポーツで笑顔があふれるための施策を推進します。

【施策23】 スポーツを通じた健康増進

■ 多様なニーズにこたえるスポーツ活動の充実

スポーツをより身近に感じてもらい、誰でも実践できることを目指すため、既存のスポーツの枠に捉われずに、歩くことやニュースポーツなどを含めた多様なスポーツ活動を推進し、市民が気軽にスポーツに取り組める施策を進めます。

▶ 取組の具体例

- 親子スポーツフェア
- トコロんウォーク

■ ライフステージに合わせた運動機会の創出

市民一人ひとりが様々な状況に応じてスポーツに取り組めるように、SNSを活用した健康体操動画の配信や、隙間時間を活用したウォーキングの推進、様々なイベントや教室の開催等、ライフステージに合わせて体を動かせる環境を整備します。

▶ 取組の具体例

- 自宅で運動に親しめる動画作成、及びYouTubeチャンネルへの掲載



トコロんウォーク



健康体操動画の配信

■ ユニバーサルスポーツの推進

障害の有無に関わらずみんなが一緒に実践できるスポーツの普及に向け、各種スポーツ体験会の開催、市民体育館への体験コーナー設置などによりユニバーサルスポーツを推進します。

▶ 取組の具体例

- 親子三世代モルック*¹体験会
- 市民体育館へのボッチャ*²体験コーナー設置



親子三世代モルック体験会



市民体育館へのボッチャ体験コーナー設置

【施策24】スポーツ環境の充実

■ スポーツ施設の整備・適正化

市民のスポーツ活動支援のため、省エネルギー化に配慮した設備整備を行うとともに、必要な修繕を適宜実施し、安全な公共体育施設を提供します。

▶ 取組の具体例

- 各公共体育施設の定期的な修繕
- 市民武道館の屋根改修及び空調設備改修工事



市民武道館

*1 モルック … 木製の棒（モルック）を投げて点数が記載されたピン（スキttl）を倒す競技。

倒れたピン内容によって得点を加算していき、先にぴったり50点にした方が勝ち。

*2 ボッチャ … ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競う競技。

■ 市内スポーツ関係団体への支援

市民がスポーツ活動を行う環境を整備するため、市内スポーツ関係団体*1や WASEDA Club 2000*2と連携し、各種大会を開催するほか、各団体が市民向けの大会を開催する場合は優先的に公共体育施設を貸し出します。

▶ 取組の具体例

- 総合型地域スポーツクラブ(WASEDA Club 2000)支援事業

【施策25】 スポーツを通じた地域の活性化

■ プロスポーツとの連携

スポーツによる地域活性化を図るため、本市に本拠地があるプロスポーツチームと連携し、アスリートによるスポーツ教室、市のイベントへのゲスト参加などを企画し、スポーツの楽しさを伝える取組を進めます。また、その情報を発信することにより市民の参加を促し、スポーツに親しむきっかけを作ります。

▶ 取組の具体例

- 埼玉西武ライオンズベースボールチャレンジ*3
- さいたまブロンコスふれあいキャラバン*4



埼玉西武ライオンズベースボールチャレンジ



さいたまブロンコスふれあいキャラバン

*1 市内スポーツ関係団体 … 所沢市スポーツ協会、所沢市レクリエーション協会、所沢市スポーツ少年団などの団体。

*2 WASEDA Club 2000 … 早稲田大学所沢キャンパスを活動拠点として会員に運動やスポーツを楽しむ場を提供し、本市スポーツの振興と地域社会における健康で明るく豊かな生活の実現に貢献することを目的とした所沢市総合型地域スポーツクラブ。

*3 埼玉西武ライオンズベースボールチャレンジ … 埼玉西武ライオンズによる小学生を対象とした野球教室。

*4 さいたまブロンコスふれあいキャラバン … さいたまブロンコスによる小中学生を対象としたバスケットボール教室。

■ アスリートへの支援

優秀な成績を収められた本市出身・在住の選手やチームを「所沢市ゆかりのアスリート」として認定し、その活動情報を市の様々な広報媒体を通じて発信することで、市民が応援する機会をつくり、アスリートの活動を支援します。

▶ 取組の具体例

- ゆかりのアスリート認定式

■ パラスポーツの推進

本市出身・在住のパラアスリートの活動を支援するため、市民向けに活動情報や大会結果などを積極的に発信し、パラスポーツを身近に感じてもらう機会をつくります。また、児童生徒を対象にゴールボールの体験会を実施し、児童生徒一人ひとりの障害に対する理解を深める活動を行います。

▶ 取組の具体例

- 市内小中学校ゴールボール体験会



ゆかりのアスリート認定式



ゴールボール体験



目標10 歴史文化の継承

「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へ継承していくために、市民との協働により、文化財の保存・活用を図ります。また、市の自然、歴史、芸術、文化及び産業等に関する資料の収集、保存、調査研究を行い、その成果の発信を通じて、郷土の歴史文化を大切にすることを育むことを目指します。

【施策26】文化財の保存と活用

■ 文化財や民俗芸能の保存継承

市内に所在する文化財を地域総がかりで保存継承していくため、指定文化財の所有者及び管理団体を支援し、保存管理を図ります。また、市内に伝承されている民俗芸能の技能や道具類を後世へ守り伝えるために、保存団体を支援するとともに「伝統芸能発表会」等の開催を通じて広く市民に周知します。

▶ 取組の具体例

- 所沢市文化財保存活用地域計画作成事業
- 指定文化財管理費等補助事業
- 郷土の民俗芸能支援事業
- ミヤコタナゴ保護対策事業

■ 文化財の公開活用

文化財を後世に継承することの大切さを伝え、また、郷土への愛着を育むために、指定文化財の公開や文化財を活用した事業を実施します。

▶ 取組の具体例

- 文化財公開活用事業
- 中富・柳瀬・山口民俗資料館管理運営事業



伝統芸能発表会



文化財展

■ 歴史的建造物の保存活用

「所沢のまちば」の歴史・文化を伝え、「ふるさと所沢」を愛する心を育てるために、国登録有形文化財「秋田家住宅」の整備活用を進めます。また、まちづくり及び地域の商業・観光の活性化施策とも連携して、市内に残る歴史的建造物の保存活用を図ります。

▶ 取組の具体例

- 歴史的建造物整備活用事業

■ 埋蔵文化財の調査と保存活用

地中に眠る埋蔵文化財を後世に伝えるために、開発等により破壊される前に発掘調査を行い、記録保存に努めます。また、埼玉県指定史跡「滝の城跡」の遺構保存と史跡整備を進めます。

▶ 取組の具体例

- 埋蔵文化財発掘調査事業
- 発掘調査報告書等刊行事業
- 滝の城跡整備事業



秋田家住宅店舗兼主屋



「滝の城跡」の発掘調査



【施策27】「ふるさと所沢」の調査研究

■ 「ふるさと所沢」の資料調査

「ふるさと所沢」の情報を未来へ伝えるために、郷土に関する様々な分野の資料を収集し、整理と調査を進めます。また、資料管理のデジタルシステム化を進めます。

■ 「ふるさと所沢」の資料保存施設の整備

市が所蔵する郷土資料等の劣化を防ぐため、良好な環境で一元管理し、後世に伝えていくための保存施設の整備を進めます。

▶ 取組の具体例

- 郷土資料等収蔵施設整備事業

■ 「ふるさと所沢」の魅力発信

「ふるさと所沢」を愛する心を育むため、学校や企業等とも連携しながら、その魅力を展示や講座・体験学習会等を通じて紹介し、子どもから大人まで幅広い世代の市民の学びのきっかけづくりを行います。

▶ 取組の具体例

- ふるさと研究活動事業
- 三ヶ島葎子資料室運営事業



冬季企画展「昔さがし展」の見学



昔の道具体験

第4章 計画の推進

1 計画の進行管理

「第3次所沢市教育振興基本計画」の推進にあたっては、単年度の事業計画である「所沢市教育行政推進施策」を毎年度策定し、事業を実施します。

実施した事業を「所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書」により点検・評価し、その結果をもとに事業や施策の改善・見直し等を行います。

■ 所沢市教育行政推進施策

第3次所沢市教育振興基本計画の単年度実施計画として、毎年度策定し、その年度の重点事業等をまとめたものです。

■ 所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、事務の管理及び執行について点検・評価を行い、結果を議会に報告するとともに公表しています。



2

指標

目標Ⅰ 確かな学力の育成

指標 ①説明 ②設定理由	目標値 (令和10年度末)	現況値 (令和4年度末)	対応施策
埼玉県学力・学習状況調査において、各学年小学校5年生から中学校3年生の「国語」「算数・数学」「英語」の学力レベルの伸びの平均	毎年度 2.5	2.4 ※学力の伸び2.0の例は欄外を参照	施策Ⅰ
<p>① 埼玉県学力・学習状況調査における前年度からの同学年における学力(国語、算数・数学、英語)の伸びの平均 ※学力の伸びは、小学校4年生から中学校3年生までレベル1～12まであり、各レベル内でさらにA～Cの3層に分かれて算出される。 ※「どのくらい難しい問題を解く力があるか」を学力のレベルで表している。レベルが上がるほど、難易度の高い問題を解く力がある。</p> <p>② 学力の伸びに注目することで、前年度の指導がどうであったか把握できるため。</p>			
学力向上推進事業における研究委託校数	毎年度 15～16校 ※3年間で全校実施	16校	施策Ⅰ
<p>① 各学校における研究実践とその成果の発表により、市内全小中学校の教育力向上を図るために研究を委託した年間の学校数</p> <p>② 3年間で市内全小中学校に研究を委託することで教育力向上につながると考えるため。</p>			

【学力レベルの伸び2.0とは】

2.0の伸びというのは、下表内で2階層学力レベルがアップすることを意味しています。
 (例) R5の学力レベル【10C(中2)】 ⇒ 2.0アップ ⇒ R6の学力レベル【10A(中3)】

		小4	小5	小6	中1	中2	中3
高	レベル12						
	レベル11						
	レベル10						
↑	レベル9						
	レベル8						
学力	レベル7						
	レベル6						
	レベル5						
↓	レベル4						
	レベル3						
	レベル2						
	レベル1						

R5の
学力レベル
【10C】

R6の
学力レベル
【10A】

目標2 豊かな心の育成

指標 ①説明 ②設定理由	目標値 (令和10年度末)	現況値 (令和4年度末)	対応施策
学校図書館における児童生徒一人当たりの図書の貸し出し冊数	27冊	24冊	施策3
① 学校図書館で、児童生徒が1年間に借りた本の冊数の平均 ② 読書量を多くすることで、子どもたちが様々な考えに触れる機会が増え、心の豊かさにつながると考えるため。			
いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	100%	80.3%	施策4
① 4月から9月までの認知件数に対する解消の割合 ※いじめの解消は3か月の見届けが必要となるため、生徒指導の調査で年度内の解消が確認できるのは9月までの数値となる。 ※いじめが解消している状態とは、(1)いじめにかかる行為が止んでいる状態が相当の期間(3か月)継続し、(2)被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことをいう。 ② 被害児童生徒に寄り添い、支援するとともに、加害児童生徒には適切な指導を行い、認知したいじめが解消されるまで見届けることが重要と考えるため。			

目標3 健やかな心と体の育成

指標 ①説明 ②設定理由	目標値 (令和10年度末)	現況値 (令和4年度末)	対応施策
むし歯の処置率	小学校 80% 中学校 78%	小学校 69.9% 中学校 73.1%	施策5
① 永久歯において、喪失歯、処置歯、未処置歯のうち処置歯の割合 ② 生涯にわたる歯・口の健康づくりに必要な生活習慣の確立につながるため。			
学校給食での地場産野菜使用率	16.5% 給食センター11% 単独・親子調理校 22%	9.2% 給食センター5.3% 単独・親子調理校 15.2%	施策5
① 学校給食で使用するすべての野菜のうち、所沢産野菜(重量)の割合 ② 割合の増加により、児童生徒が地場産野菜を食べて学ぶ機会が増えるため。			
新体カテストにおける上位ランクの児童生徒の割合	小学校 80% 中学校 85%	小学校 75% 中学校 81.8%	施策6
① 新体カテストの総合評価(文部科学省が示すテストの種目ごとの得点から換算)が5段階中の上位3ランクの評価となった児童生徒の割合 ② 上位ランクの割合を把握することで、児童生徒の体力の傾向を分析できるため。 (上位ランクの割合が増加することにより、個々の体力向上が図られたことが確認できる。)			

目標4 未来を生きる力の育成

指標 ①説明 ②設定理由	目標値 (令和10年度末)	現況値 (令和4年度末)	対応施策
英語教育実施状況調査における CEFR A1レベル相当以上の英語力を 有する中学校3年生の割合	80%	49.1%	施策7
① CEFR A1レベル(英語検定3級相当)以上の英語力を有する中学校3年生の割合 ② 国の計画の指標でも目標値を50%以上としており、本市の現況値を踏まえて設定することで、英語力向上につながると考えるため。			
埼玉県学力・学習状況調査の 「自分には、よいところがあると思いますか」という質問項目に対し「思う、どちらかといえば思う」と答えた児童生徒の割合	80%	75%	施策8
① 埼玉県学力・学習状況調査において、非認知能力の一つである自己肯定感を測る「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目に対し、「思う、どちらかといえば思う」と答えた小学校4年生～中学校3年生の割合 ② 非認知能力を測ることは難しいが、県が行ってきたこれまでの調査結果を活用することで、正確な状況把握ができると考えるため。			
体験活動を全学年で実施した学校割合	100%	62%	施策9
① 児童生徒の体験活動の充実のために、市内小中学校において、体験活動を全学年で年間に1回以上実施する学校の割合 ② 体験活動は、学ぶ楽しさを味わうことができ、子どもたちの主体性の育成に欠かせないと考えられるため。			
特色ある学校づくり支援事業で 活用した地域人材の人数	6,110人	3,761人	施策9
① 市内小中学校において学校応援団として活動に携わった実人数の合計 ※(参考)新型コロナウイルス流行前である平成30年度の現況値:5,542人 ② 地域の人材を多く活用することは、特色ある学校づくりにつながると考えられるため。			

目標5 誰もが能力を育める環境の整備

指標 ①説明 ②設定理由	目標値 (令和10年度末)	現況値 (令和4年度末)	対応施策
不登校児童生徒の割合 (年間30日以上)	1.58%	3.2%	施策10
① 年間30日以上欠席の児童生徒の割合 ※目標値は新型コロナウイルス流行前である平成30年度の割合 ② 経年変化を把握するとともに、不登校児童生徒に寄り添った丁寧な対応が必要であるため。			

目標6 教育の質を高める環境の整備

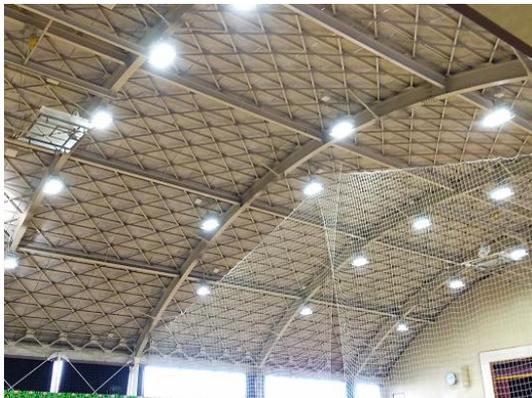
指標 ①説明 ②設定理由	目標値 (令和10年度末)	現況値 (令和4年度末)	対応施策
コミュニティ・スクールが有効であると答える学校運営協議委員の割合	80%	未集計	施策16
① 市内小中学校における学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の委員によるアンケートの割合 ② 学校がコミュニティ・スクールとして、家庭・地域との連携を発展させたか分析できると考えるため。			
家庭教育関連事業への参加者数	12,100人	10,999人	施策16
① 家庭教育学級、小学校新入学児童の保護者向け子育て講座、公民館・図書館等における各種の子育てに関する事業の参加者数 <small>※少子化等により子育て世帯数の減少が予想されるが、現状維持に努めつつ増加を目指していくものとする。</small> ② 子育て関連事業により、多くの保護者や地域の方々の家庭教育についての理解を深め、地域の教育力が向上すると考えるため。			
ICT機器を使って、子どもたちの新たな学びを実現するスキルを持った教員の割合	80%	35.9%	施策17
① 授業で活用する能力、子どもたちの活用を指導する能力、情報活用の基盤となる知識や態度を指導する能力が身につけているかを測るための質問25項目に対し、21項目以上に「できる、ややできる」と回答した教員の割合 ② ICT機器の効果的な活用について、教員のスキルアップを図り、相互に学び合うことを通して教員の協働性を促すことで、子どもたちの情報活用能力を高め、深い学びの実現につながると考えるため。			

目標7 安全・安心な学習環境の整備

指標 ①説明 ②設定理由	目標値 (令和10年度末)	現況値 (令和4年度末)	対応施策
学校トイレの洋式化率	73%	55%	施策19
① 市内小中学校のトイレの洋式化率 ② 汚い・臭い・暗いなどマイナスの印象のあるトイレ空間を整備することで、学習環境の向上を図ることができるため。			
学校施設の照明LED化率	80%	4%	施策19
① 市内小中学校の照明LED化率 ② LED化することで、省エネルギー化により環境負荷を低減するとともに、明るく快適な学習環境を整備できると考えるため。			



学校トイレ改修事業



学校施設の照明LED化

目標8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成

指標 ①説明 ②設定理由	目標値 (令和10年度末)	現況値 (令和4年度末)	対応施策
市内公共施設における 自主学習の場の設置数	11箇所	2箇所	施策20
① 市内公共施設(図書館を除く)における、青少年向け自主学習の場の設置箇所の合計 ② 青少年の学びの機会を増やしていくため。			
公民館事業のうち、市民等と協働で 企画実施した事業の割合	69%	51.9%	施策20
① 実行委員会を組織するなど、市民等と協働で企画実施した事業の割合 ② 公民館事業をきっかけに地域住民同士のネットワーク形成が充実していくと考えるため。			
貸出密度	4.6冊・点	4.4冊・点	施策21
① 図書館の年間貸出数(図書・視聴覚資料等)を当該年度の人口で割り、一人当たりの貸出数を算出したもの ② 図書館資料が活発に利用されていることを計るため。			
レファレンス件数	948件	845件	施策21
① 市民への課題解決支援サービスの一環として、図書館資料や情報検索機能を活用して回答した数 ② 市民の学びを支え、課題解決支援を行うサービスが機能しているかを計るため。			
本を全く読まない子どもの割合	0%	小2 2.2% 小5 7.1% 中2 6.8%	施策21
① 所沢市子どもの読書アンケート調査で1か月の読書冊数が0冊の子どもの割合 ② 読書離れの状況を把握し、子どもが習慣的に読書をしていることを計るため。			
人権教育講座の受講者数	800人	418人	施策22
① 様々な人権課題についての講座を受講した人数 ② 人権教育講座を通して、多くの市民が人権問題への理解と認識を深められると考えるため。			
人材バンクの利用申請件数	80件	40件	施策22
① 資格・経験を生かしたい人が登録している人材バンクの利用申請件数 ② 利用申請件数を増やすことで市民の学習活動の活性化を図るため。			

目標9 スポーツの推進

指標 ①説明 ②設定理由	目標値 (令和10年度末)	現況値 (令和4年度末)	対応施策
週1回以上スポーツを実施する成人の割合	50%	39%	施策 23
① 週1回以上スポーツを実施する成人の割合 ② スポーツをする市民が増えることで、健幸長寿*1につながると考えるため。			
スポーツ・レクリエーション施設利用者数	780,000人	728,945人	施策 23
① 屋内・屋外スポーツ施設の年間利用者数 ② 施設利用者数が増えることは、スポーツをする市民が増えていると考えられるため。			
SNS等によるスポーツ情報の発信数	年間240回	年間167回	施策 25
① 所沢市スポーツ振興課の公式SNS等での情報発信数 ② スポーツの情報を多く発信することで、市民がスポーツに触れる機会を増やし、スポーツに興味を持つ人を増やすため。			

目標10 歴史文化の継承

指標 ①説明 ②設定理由	目標値 (令和10年度末)	現況値 (令和4年度末)	対応施策
歴史文化や郷土を大切にしたいと思う人の割合	80%	未集計	施策 26
① 文化財公開活用事業参加者の中で、歴史文化や郷土を大切にしたいと思う人の割合 ② 歴史文化や郷土を大切にしたい心が、文化財の未来への継承につながると考えられるため。			
「ふるさと所沢」について学びたいと思う人の割合	80%	未集計	施策 27
① ふるさと研究事業参加者の中で、「ふるさと所沢」について学びたいと回答した人の割合 ② 「ふるさと所沢」について学ぶ意欲が高まることで、郷土を愛することにつながると考えられるため。			

*1 健幸長寿 … 「健幸(けんこう)」=健康で幸せ。高齢になっても、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを
感じ、安心・安全で豊かな生活を送れることを意味し、第6次所沢市総合計画においてまちづくり
の目標の一つとしている。

■ 所沢市教育振興基本計画審議会条例

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定による所沢市教育振興基本計画の策定に関し必要な事項について調査及び審議を行わせるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、所沢市教育振興基本計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから所沢市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱し、又は任命する。

- (1) 公募による市民
- (2) 社会教育関係団体の代表者
- (3) 社会体育関係団体の代表者
- (4) 知識経験を有する者
- (5) 所沢市立小学校の校長の代表者
- (6) 所沢市立中学校の校長の代表者
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該調査及び審議が終了した日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、審議会の会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

2 略

策定経過

日程		概要
令和4年	11月 14日	第1回所沢市教育振興基本計画審議会(諮問)
令和5年	1月 24日	第2回所沢市教育振興基本計画審議会
	5月 29日	第1回第3次所沢市教育振興基本計画策定庁内検討委員会
	6月 27日	第3回所沢市教育振興基本計画審議会
	7月 27日	第2回第3次所沢市教育振興基本計画策定庁内検討委員会
	8月 18日	所沢市教育委員会会議8月定例会(協議)
	10月 10日	所沢市政策会議(発議)
	11月8日~12月7日	パブリックコメント手続で計画(素案)を公表し、広く意見を募集
	11月 29日	第4回所沢市教育振興基本計画審議会
令和6年	1月 16日	第5回所沢市教育振興基本計画審議会(答申)
	1月 26日	所沢市教育委員会会議1月定例会(議決)

名簿（審議会、庁内検討委員会、策定検討チーム、教育長・教育委員会委員等）

▶ 所沢市教育振興基本計画審議会委員（敬称略、順不同）

条例第2条の区分	所属等	氏名 ※◎会長 ○副会長
公募市民	—	中川 瞬
	—	松森 有美
社会教育関係者	所沢市公民館運営審議会	三原 由紀子
	所沢市PTA連合会	古山 智啓
	所沢市文化財保護委員会	新井 政明
社会体育関係者	所沢市スポーツ推進委員会	柏崎 年己
知識経験者	東京工業大学	赤堀 侃司 ◎
	早稲田大学人間科学学術院	井上 典之
	秋草学園短期大学	及川 道之 ○
学校教育関係者	所沢市立小中学校校長会（小学校）	吉川 英一（令和5年3月まで）
		伊東 真吾（令和5年4月から）
	所沢市立小中学校校長会（中学校）	吉川 誠（令和5年3月まで）
		吉川 英一（令和5年4月から）
その他教育委員会が必要と認める者	所沢市ゆかりのアスリート	小倉 理恵

▶ 第3次所沢市教育振興基本計画策定庁内検討委員会委員

所属職名	氏名 ※◎会長 ○副会長
教育総務部長	千葉 裕之 ◎
経営企画部次長	柳田 晃芳
総務部次長	市川 雅美
財務部次長	新井 猛
市民部次長	田中 政美
福祉部次長	内野 孝雄
こども未来部次長	青木 一圭
健康推進部次長	大出 久美
環境クリーン部次長	稲子谷 昂子
産業経済部次長	畑中 武
街づくり計画部次長	高野 淳
建設部次長	吉田 進一
教育総務部次長	池田 淳 ○
学校教育部次長	櫻井 誠

▶ 第3次所沢市教育振興基本計画策定検討チームメンバー

所属職名	氏名
教育総務課主査	福田 圭太郎
教育施設課主任	矢澤 修規
社会教育課主査	宮岡 さやか
生涯学習推進センター主事	加藤 陽向
スポーツ振興課主任	太田 洋希
文化財保護課主幹	川島 一禎
文化財保護課主任	大渡 万由子
所沢図書館主任	伊藤 大輔
学校教育課主幹	鈴木 恵
学校教育課指導主事	岩土 陽裕 (令和5年3月まで)
学校教育課主幹	刈谷 和哉 (令和5年4月から)
保健給食課主任	黒川 由紀
教育センター指導主事	佐藤 毅祐 (令和5年3月まで)
教育センター指導主事	石坂 祐樹 (令和5年4月から)

▶ 教育長・教育委員会委員

役職名	氏名
教育長	中島 秀行
教育長職務代理人	吉本 理
委員	寺本 彰
委員	宮本 陽子
委員	森田 理恵
委員	清水 国明

▶ 装丁デザイン

所属名	氏名
学校教育課	佐々木 有希乃(本文デザイン)
スポーツ振興課	野村 麻衣 (表紙・裏表紙)



令和6年3月発行

第3次 所沢市教育振興基本計画

所沢市教育委員会

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1 ☎ 04-2998-9232 FAX 04-2998-9128

✉ a9232@city.tokorozawa.lg.jp

編集 教育総務部教育総務課教育企画室